

平成 29 年度

決 算 報 告 書

事 業 報 告

決 算 報 告

公益財団法人東京しごと財団

# 目 次

## 事業報告（兼附属明細書）

概 況 .....	3
<b>【公1：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センター事業 など高年齢者のいきがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業】</b>	
<b>【I】 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発 .....</b>	<b>4</b>
<b>【II】 シルバー人材センター事業等の推進 .....</b>	<b>5</b>
I 安全就業の推進.....	6
II 就業機会の確保及び提供等.....	8
III 会員拡大の推進及び広報.....	10
IV 適正就業の推進.....	11
V 事業運営に関する援助及び育成等.....	12
VI 会員能力開発事業.....	17
<b>【公2：雇用・就業に関する相談、講習、能力開発等の事業、並びに、女性・高年齢者・ 障害者等の就業に関する個別支援事業】</b>	
<b>【I】 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発.....</b>	<b>20</b>
<b>【II】 障害者就業支援事業の推進 .....</b>	<b>22</b>
I 総合コーディネート事業.....	23
II 中小企業に対する支援.....	26
III 障害者に対する多様な委託訓練 .....	26
<b>【III】 東京都しごとセンター事業の推進 .....</b>	<b>28</b>
I 東京都しごとセンター事業の管理運営 .....	30
II 総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援 .....	33
III 若年者の雇用就業支援 .....	35
IV 中高年者の雇用就業支援 .....	41
V 高年齢者の雇用就業支援 .....	45
VI 女性の再就職支援 .....	52
VII 東京都しごとセンター多摩事業 .....	56
<b>【IV】 緊急就職支援事業の推進 .....</b>	<b>61</b>
<b>【公3：事業主に対する人材の確保・育成及び雇用環境の整備等の支援に関する事業】</b>	
<b>【I】 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発.....</b>	<b>62</b>
<b>【II】 雇用環境整備事業の推進.....</b>	<b>63</b>
I 人材の確保・育成.....	64
II 雇用環境の整備等.....	65

## 【収 1 損害保険の代理業】

シルバー人材センターおよび会員等に係る損害保険代理業	67
----------------------------	----

## 財団の管理運営

財団の管理運営	69
---------	----

## 決算報告

### 財務諸表

貸借対照表	77
貸借対照表内訳表	78
正味財産増減計算書	79
正味財産増減計算書内訳表	81
財務諸表に対する注記	83
附属明細書	87
財産目録	88

## 監査報告書

監査報告書	93
独立監査人の監査報告書	95

## 参考資料

収支計算書	99
固定資産等一覧表	106

## 役員等名簿

評議員名簿	109
役員名簿	110

事業報告  
(兼附属明細書)

## 概 況

日本の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調を持続しており雇用情勢は好調な状況にある。東京都における雇用情勢も、平成29年平均の完全失業率は2.9%となり、対前年比で7年連続の改善となった。また、有効求人倍率は2.0倍を超える値となり、昭和49年以来の高水準に達している状況にある。

一方で、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足、求人と求職ニーズのミスマッチ、高齢者・女性などの潜在的求職者への就業支援、不本意な非正規労働者の正社員化、企業等における働き方や休み方の見直し、障害者雇用の促進など、雇用を取り巻く課題は山積している。

東京都が策定した「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(平成28年12月)においても、中小企業の人材確保・育成、女性及び高齢者の活躍推進、若者の就業促進、非正規雇用対策、ライフ・ワーク・バランスの充実、障害者の雇用促進などが取り上げられており、引き続き就業施策を重点課題として取り組むこととしている。

このような状況を踏まえ、公益財団法人東京しごと財団は、都民の期待に応えていくために積極的な事業展開を図った。

シルバー人材センター事業については、58地区シルバー人材センターへの日常業務指導、役職員等に対する研修などにより事業運営支援を行った。また、就業機会の拡大を図るため、福祉・家事援助サービス事業を実施し、会員の能力向上とマッチング機能の充実を図った。さらに、労働者派遣事業については規模を拡大して実施し、新たな就業分野の開拓を図った。

障害者就業支援事業については、障害者の一般就労を充実し、職業的自立を促進するため、普及啓発から就業支援、職場定着支援、委託訓練等、全般的な視点で関係機関等と連携した障害者の就業支援に取り組んだ。

東京都しごとセンター事業については、キャリアカウンセリングを基本とした年代別支援と併せて、若年層・中高年層を対象とした正規雇用化支援事業を実施するとともに、高齢者向けには都内各地でハローワークと連携したセミナー、女性の再就職支援として女性しごと応援テラスによる女性の再就職支援等を実施し、利用者の多様なニーズに対応した。

東京都しごとセンター多摩においては、全年齢を対象にキャリアカウンセリングや求職活動支援セミナー、職業紹介等の雇用・就業に関する一貫したサービスを提供した。また、中小企業団体や行政機関等と連携し、各地域で就職面接会等、地域に密着した事業展開を図った。

緊急就職支援事業については、東日本大震災の被災者・避難者向けに就業支援を行うとともに、震災影響離職者等に対して、就職後支援を実施した。

雇用環境整備事業については、都内の中小企業が抱える人材確保・活用に関する様々な課題の解決に向け、業界団体を通じ、関連中小企業に対して、業界の実情に応じた採用支援等を行った。また、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進等、都内企業の働き方改革の気運を高め、取組を後押しする支援事業を実施するとともに、女性の採用・職域拡大やテレワークの推進を目指し、職場環境を整備する企業への助成金事業に取り組んだ。

また、人材確保に課題を抱える中小企業に対し、新たに相談窓口を設置し、企業からの人材確保等に関する相談に対応するとともに、専門家によるコンサルティングやセミナーを開催し、人材確保力の向上と多様な人材の活用を促進した。また、企業による保育施設の設置・運営に関する相談、開設時に要する経費の一部を助成し、保育施設の設置を後押しした。

このほか、「東京都しごとセンター」の指定管理者として、事業及び施設の管理運営を行い、東京都監理団体として危機管理体制の整備に努めるとともに、評議員会・理事会等を開催し、公益財団法人として適正かつ円滑な運営に努めた。

# 【公1：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センター事業など高年齢者のいきがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業】

## 【I】雇用・就業に関する調査・研究、

### 情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

#### 1 調査研究

##### (1) 高齢者雇用に関する実態調査協力

雇用者の立場から高齢者雇用の実態と意向を把握するため、研究機関に対し高齢者雇用に関する調査協力を行った。

#### 2 普及啓発活動

##### (1) ホームページの運用

財団ホームページで各事業に関する最新情報の提供などの広報を行うとともに、公益法人として、事業計画や収支予算書などについてホームページを通じて情報公開を行った。

##### (2) 年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（600部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを、新規利用者等に配布した。

##### (3) 広報活動

海外や他県、議員などによる視察（43件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌などの取材対応（34件）及び情報提供により、テレビ（9件）、ラジオ（7件）、記事（82件）が取り上げられた。

また、外部会場でのイベント実施（1件）、関係機関の開催するイベントへの参加（5件）、事業への後援・共催・協力（112件）により、積極的な広報活動を行った。

## 【Ⅱ】 シルバー人材センター事業等の推進

シルバー人材センター事業は、昭和49年に財団の前身の一つである東京都高齢者事業団が発足して以来、43年が経過した。本事業は、高齢者の就業機会の確保を通じて、高齢者の福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、地域に密着した幅広い活動を継続することで発展・拡充を続けてきた。

しかし昨今、公益法人としてコンプライアンス（法令遵守）や地域に根ざした自律的経営が求められるとともに、多様な就業機会の確保、適正な請負契約の推進、安全就業の確保など、シルバー人材センターを取り巻く環境は著しく変化し、これらの課題に対応することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、広域企画提案による就業機会の確保事業を実施するとともに、就業開拓ワーキンググループを設置し、就業開拓に係る課題の検討を行った。また、シルバー人材センター等労働者派遣事業については規模を拡大して実施した。さらに、介護保険法改正に伴い福祉・家事援助事業のニーズが高まるなか、福祉・家事援助サービス事業を実施し、会員の能力向上とマッチング機能の充実を図った。

安全就業については、傷害事故対策として、就業途上に事故の多い自転車事故を防止するため、東京都と連携して、実技を伴う講習の地域展開を図った。また、就業中の事故として最も多い転倒事故の未然防止を図るため、転倒予防についての研修を実施した。賠償事故対策としては、賠償額の大きな刈払機の事故を防止するため、飛び石の少ない刈払機の普及を図るとともに、刈払機による飛び石防止を目的とした講習会を実施した。

適正就業の推進については、適正就業の専門相談員による巡回指導を行うとともに、請負契約の内容理解を深めるための研修を実施した。また、シルバー人材センターの自律的経営を支援するために、外部専門家を活用した法律・会計相談及び労務実務支援を実施した。加えて、事務局職員のメンタルヘルス支援を新たに開始した。

平成29年度の主な事業実績をみると、会員数は81,696人(255人減)、就業延人員は8,285,244人日(28,653人日増)、契約金額は34,013,624千円(359,135千円増)となった。

表 1 事業実績総括表

区分	29年度実績	28年度実績	増(△)減
年度末会員数(人)	81,696	81,951	△255
就業実人員(人)	65,624	65,594	30
就業率(%)	80.3	80.0	0.3
就業延人員(人日)	8,285,244	8,256,591	28,653
契約金額(千円)	34,013,624	33,654,489	359,135
公民比(%)	49.8/50.2	50.3/49.7	—

## 事業報告（兼附属明細書）

### I 安全就業の推進

シルバー人材センター会員の安全就業と事故防止について、啓発活動と実務指導を柱に種々の機会を捉えて、以下の事業に取り組んだ。

[事故概況]

傷害事故件数 581 件（前年度比 17.1%増）  
（内訳：就業中 357 件・就業経路途上 224 件）  
賠償責任事故件数 195 件（前年度比 2.0%減）

#### 1 安全就業パトロール指導員の配置

安全就業パトロール指導員を 1 名配置し、シルバー人材センターの安全就業の推進のため、各シルバー人材センターへの巡回指導を実施した（58 件）。

指導結果等については、シルバー人材センターへ還元するとともに、シルバー人材センターや地域ブロックが主催する各種の研修や安全就業推進の集いなどに積極的に参加し、助言した（1 件）。

#### 2 安全就業強化月間

会員の安全就業に対する意識を高めるため 7 月を安全就業強化月間と定め、期間中に各シルバー人材センターとともに熱中症対策など事故防止に取り組んだ。また、安全啓発用チラシを 95,000 部作成し、シルバー人材センター全会員に配布し、安全就業に対する意識を喚起した。

#### 3 安全就業推進連絡会議

各地域ブロック代表の安全就業推進員及び事業部会事務局長代表等による「安全就業推進連絡会議」を開催し、事故状況の確認や情報交換を行った（4 回）。

#### 4 普及啓発のための各種教材の作成・貸出し

安全就業標語のポスターを作成して各シルバー人材センターに配布し、安全就業の普及啓発を図った。また、「安全就業ガイド」等の普及啓発教材の提供や改訂を行い、安全就業に関する知識の普及啓発に努めた（ポスター 400 枚）。

#### 5 安全就業対策事業への助成

安全就業の推進と事故防止の徹底等を支援するため、地域ブロック等が実施する安全就業事業に対し、それに要する経費について助成を行った。

#### 6 その他

##### (1) シルバー人材センター安全大会

9 月にはシルバー人材センター安全大会を開催し、安全宣言を行うとともに、シルバー人材センター会員から広く募集した平成 29 年度安全就業標語の優秀作品の表彰を行った。また、安全就業への取組が優れているシルバー人材センターの表彰とその取組事例の発表や安全就業推進のための講演を行った。



(2) 事故分析の実施

シルバー保険事業室と連携を図り、事故情報等の収集・分析を行い、「発生月別事故件数」を周知した。また、事故情報を掲載した「事故速報」と事故予防対策を掲載した「コラム安全だより」を発行し、安全就業に対する啓発を行った（12回）。

(3) 健康管理の注意喚起

健康管理に関する安全啓発チラシの配布等を通じ、会員の健康管理に対する注意喚起を行った。

(4) 転倒予防対策の実施

就業中の事故として最も多い転倒事故の未然防止を図るため、転倒予防の重要性について研修を実施した（3回）。

(5) 自転車安全講習会の実施

日本自転車普及協会と連携し、自転車利用時の安全対策を図るため、自転車安全講習会を実施した（2回）。

また、東京都青少年・治安対策本部と連携し、各地区シルバー人材センターにおいて個別に実施する形で地域展開を図った（20回）。

## II 就業機会の確保及び提供等

「東京都シルバー人材センター連合」として東京都の指定を受けた財団では、シルバー人材センターの事業の発展・拡充を目指し、国から受け入れる「高年齢者就業機会確保事業費等補助金」（以下「連合交付金」という。）を基に、高齢者の就業機会確保のための事業を実施した。

### 1 活動分野拡大事業

広域企画提案による就業機会の確保事業と併せ、シルバー人材センターとの連携による就業の開拓、広域にわたる仕事について、連合があっせん・仲介などを行った。

- |                                     |                    |
|-------------------------------------|--------------------|
| (1) シルバー人材センターとの連携による就業の開拓及び広域的受注調整 |                    |
| ア 就業の開拓・問合せ                         | 110 件（うち成約件数 28 件） |
| イ 広域的受注調整会議の開催                      | 9 回                |
| (2) 就業開拓員勉強会の実施                     | 5 回                |
| (3) 就業開拓ワーキンググループの開催                | 5 回                |
| (4) 企業向けパンフレットの作成                   | 9,000 部            |

### 2 広域企画提案による就業機会の確保等

会員の就業拡大を図るとともに、行政のニーズに合わせた事業を都内全域へ展開させるため、東京都各局及び都監理団体並びに商工会議所、信用金庫等へシルバー人材センター事業のPRを行うとともに、企画提案を実施した。

- |   |      |
|---|------|
| (1) 地区シルバー人材センター就業開拓担当者の勉強会             | 11 回 |
| (2) 区市町村、東京都各局、都の監理団体、商工会議所、信用金庫等への事業提案 | 69 件 |
| (3) 複数の地区シルバー人材センターに渡る契約を財団が一括受注した。     | 2 件  |

### 3 人材情報バンクの整備

シルバー人材センターにおける就業機会の拡大を図るため、地区シルバー人材センター会員の人材情報（個人情報を除く）を集約して活用する「人材情報バンク」システムを運用した。

「人材情報バンク」システムにより、シルバー人材センター会員の資格・経験等の人材情報を連合本部の管理システム上で一元的に集約・管理を行った。集約した人材情報は、連合本部並びに、地区シルバー人材センターが就業開拓を行う際に活用するとともに、人材情報をWeb上で公開し、受注可能な仕事について企業等の発注主に向けて広く発信した（72,355件：30年3月末時点）。

### 4 福祉・家事援助サービス事業の推進

地域の高齢者等への家事援助サービスの提供を通じたサポートを推進するため、高齢者である会員が活躍できるよう会員の能力の向上とマッチング機能の充実を図った。

#### (1) 研修の実施

シルバー人材センターでの家事援助サービスを推進するため、会員が安心して就業できるよう家事援助・生活援助に必要な能力を付与する研修を実施した。

(研修の実施規模)

区 分	日数	回数	定員 (1回あたり)	参加人数 (年間)
家事援助サービス基本研修	2日	年2回	50人 (25人×2回)	31人
生活支援サービス研修	7日	年6回	150人 (25人×6回)	108人
生活支援サービス研修(調理)	1日	年2回	30人 (15人×2回)	52人
合 計		年10回	230人	191人

(2) コーディネーターの設置

シルバー人材センターと家庭や地域機関との連携・マッチング機能を増進するため、シルバー人材センターに福祉家事援助コーディネーターを配置した(32地区)。

(3) 交流会の実施

コーディネーター及び職員間の情報交換やスキルアップを図るため、交流会を実施した(2回、93人)。

## 5 シルバー人材センター等労働者派遣事業

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施した。連合本部が実施主体として派遣先や派遣労働者の契約当事者となり、シルバー人材センターは実施事業所として当事業に係る事務処理等を連合本部から委任を受け、高齢者の多様な就業機会を確保し、適正な事業運営が図れるように実施した。

(1) 派遣事業所

ア 派遣事業実施事業所

29地区シルバー人材センター(港区、墨田区、目黒区、大田区、中野区、豊島区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市)

イ 派遣届出事業所(30年3月末時点)

連合(財団)及び45地区シルバー人材センター(千代田区、中央区、港区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、中野区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)

(2) 派遣事業実績

ア 登録会員数 3,781人  
イ 就業延人員 83,633人・日  
ウ 受託件数 2,199件  
エ 契約金額 476,398千円

### Ⅲ 会員拡大の推進及び広報

シルバー人材センターの安定的な事業運営及び事業拡充のために、事業を担う会員の継続的な獲得と広報活動に取り組んだ。

#### 1 普及啓発

広く都民に対し、様々な機会を通じてシルバー人材センターの理念と事業について、普及啓発活動を実施した。

##### (1) 広報活動

###### ア 広報活動強調月間

10月を広報活動強調月間と定め、第三金曜日である平成29年10月20日を「シルバーの日」と設定し、シルバー人材センターと一体となり広報活動を実施した。また、東京しごとセンター特設展示コーナーにおいて、写真展示、小物展示などにより事業のPRを行った。

###### イ マラソン祭りでの広報活動

平成30年2月25日に開催された東京マラソンのランナー応援イベント「マラソン祭り2018」に23地区シルバー人材センターの総勢396人の会員が参加し、環境ボランティア活動、スポーツイベント会場での運営補助、及び沿道ボランティア活動を行った。環境ボランティアはメイン会場でゴミの分別廃棄案内及び会場内美化活動を実施した。スポーツイベント会場での運営補助は、体験型スポーツイベントの参加者対応補助を行った。沿道ボランティアはコース沿いのイベント会場で通行客の誘導を行った。また、連合本部はメイン会場で、シルバー人材センター事業のPRを実施した。

##### (2) シルバーとうきょうの発行

財団の事業やシルバー人材センターの取組紹介などを内容とした「シルバーとうきょう」を発行した（定期発行2回、各1,600部）。

#### 2 シルバー体験講習事業

シルバー体験講習は、地域の高齢者が退職後の働き方を選択する際に、シルバー人材センターの具体的内容に関する情報が不足しているため、より自分にあった新たな働き方を選択できるようセンターの就業体験（家事援助サービス、植木の剪定、毛筆筆耕、障子の張替え、裁縫等）を含めた講習を実施し、シルバー人材センターの理解に繋げた。

[事業規模]

- |          |      |
|----------|------|
| (1) 実施回数 | 14回  |
| (2) 申込者  | 411人 |
| (3) 受講者  | 309人 |

#### IV 適正就業の推進

適正な契約を推進するため、自主点検の改善状況及び契約書類の確認を行い、改善すべき事項について指導した。

##### 1 適正就業指導員の配置

会員の適正就業を推進するため、指導員を配置し、シルバー人材センターへの巡回指導と文書による改善指導を実施した（58件）。また、指導員による適正就業に関する随時相談を行った。

##### 2 シルバー人材センターへの情報提供等

事務局職員の適正就業に関する理解を進めるために、地域ブロックが主催する各種の研修などに参加し助言及び情報提供を行った（1件）。

また、7月の安全・適正就業強化月間には東京労働局需給調整部から講師を迎え、「シルバー人材センター適正就業ガイドラインのポイント」と題し、同ガイドラインの理解と周知を目的とした研修を実施した（1回・84人）。

## V 事業運営に関する援助及び育成等

財団が都内 58 区市町村との間で締結した出捐協定と、財団及びシルバー人材センターとの間で締結した覚書に基づき、シルバー人材センターに対する援助、育成等の事業を実施した。

### 1 事業運営に関する援助等

シルバー人材センター事業が、円滑に運営されるよう、事業運営に関する相談、指導及び援助を実施した。

#### (1) 日常業務に対する援助、指導

シルバー人材センターの運営上で発生する規程類の解釈など組織運営上の諸問題や契約書の処理など事業運営上の諸問題について、随時相談・調整・指導等を行うとともに、新たに事務局職員のメンタルヘルス相談を実施した（359 件）。

また、全シルバー人材センター職員を対象に情報セキュリティに関する意識啓発及び事故防止対策を目的とした「今すぐできる！情報セキュリティ対策」研修を緊急実施した（1 回・63 人）。

#### (2) 事業運営等に対する法律相談・会計指導

法人の運営や会員の就業などの様々な問題について、弁護士または公認会計士による専門相談を実施し、専門的な立場からの相談、指導を行った（283 件）。

#### (3) 専門家との連携による実務指導

シルバー人材センターにおける、会計処理の適正を確保するため、各種書類の点検および是正等の点検・指導を行い、公益社団法人として適正かつ円滑な運営を支援するため、専門家による巡回支援等を実施した（8 地区シルバー人材センター）。

#### (4) 事業実績の収集・提供 [P 15 表 2、P 16 表 3]

会員数や契約金額等のシルバー人材センターの事業実績を集計・分析し、シルバー人材センターをはじめ関係機関に情報提供した。

#### (5) 財団発行のシルバー人材センター研修テキスト等の頒布

研修用テキスト(12 冊)、安全就業教材(6 冊)、接遇 DVD 等の有償頒布を行った。

### 2 役職員等の研修等

シルバー人材センター事業運営の中核を担うシルバー人材センター役職員等に対して、研修等を実施した。

#### (1) 役員等研修（計 6 回・384 人）

シルバー人材センター事業の中核を担うシルバー人材センター役職員の理事等役員に対し、自主・自律的に事業運営を行うために必要な知識等を付与する目的で研修を実施した。

ア 代表理事・業務執行理事研修（経営管理等）

イ 新任理事研修（理事の役割等）

ウ 監事研修（決算監査の手法等）

エ 安全リーダー研修

#### (2) 職員研修

シルバー人材センターの事務局職員に対し、シルバー人材センター事業が抱える課題を解決するための専門的な知識等の習得を目的として研修を実施した。

- ア 職層別研修（計 12 回・165 人）
  - (ア) 若手職員・中堅職員研修（課題改善研修、ビジネスマナー等）
  - (イ) 管理・監督者研修（新任事務局長等）
- イ 一般研修（計 15 回・454 人）
  - (ア) 実務研修（公益法人会計、クレーム対応、メンタルヘルス、会計決算等）
  - (イ) 悉皆研修（人権、非行防止、個人情報保護等）
- ウ 昇任選考
  - (ア) 昇任選考研修（54 人）※研修のみ受講 8 人
  - (イ) 筆記考査（事務局長代理職 2 人、次長職 17 人、主任職 27 人受験）
- (3) シルバー人材センターフォーラム  
シルバー人材センターの理念に基づく組織活動や就業に関する取組事例等について相互に経験を発表し、研鑽・交流を図る場として、11 月 7 日に「シルバー人材センターフォーラム」を実施した（参加者数 138 人）。
- (4) シルバー人材センターが実施する研修の支援  
シルバー人材センターが実施する研修（地域ブロック研修を含む。）に際し、企画の相談及び講師の派遣、教材の提供等を行った。

### 3 事務局職員の勤務条件等の調整及び福利厚生事業への助成

シルバー人材センター事務局職員の勤務条件等についての調整や福利厚生事業への助成を行った。

- (1) 職員の任用、給与制度の調整及び指導  
職員の任用制度等について準則に基づき、調整及び指導を行った。
- (2) 職員昇任選考委員会  
シルバー人材センター事務局職員の事務局長代理職、次長職、主任職への昇任選考に関して、その一体性と公平性を確保するため、職員昇任選考委員会を開催した（2 回）。
- (3) 東京都シルバー人材センター職員互助会に対する助成  
職員互助会による事務局職員の健康管理を支援するため、健康診断の経費の一部について助成した。

### 4 関係団体等との連携

事業の全国的な発展に寄与するため、全国シルバー人材センター事業協会及び関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会と連携を図るとともに、東京都、東京労働局との連携を図り、区市町村等との連絡会議を開催した（関係機関連絡調整会議 1 回）。

### 5 連合事業の実施及び連合交付金の交付

シルバー人材センターの運営に関する援助及び業務遂行上の調整を行うとともに、運営費等に係る連合交付金を各シルバー人材センターに交付した（58 地区シルバー人材センター及び 2 支部）。

- (1) 連合事業に関する指導・調整  
シルバー人材センターに対して、連合事業の適正な推進及び効果的な実施のための指導・調整を行った。

(2) 連合交付金の交付

シルバー人材センターの運営に要する運営費及び事業費をシルバー人材センターに対して交付した（58 地区シルバー人材センター及び2支部、527,435,000 円）。

**6 連合の会議**

シルバー人材センターの統一的な事業運営を行い、連合事業の円滑化を図るため、各種会議を開催した。

(1) 会長会議

事業を進めるための基本的事項や事業計画等、重要な事項について協議した（2回）。

(2) 事務局長会議

事業運営に関する具体的事項の協議・調整を行うため、事務局長会議を開催した（3回、うち多摩地区開催1回）。

また、協議を具体的に深めるために、総務部会（4回）、事業部会（4回）を開催した。

(3) 実務担当者会議

連合交付金の経理方法など実務に関する説明、周知を行うため、実務担当者会議を開催した（2回）。



表2 シルバー人材センター事業実績の年度別推移(平成9年度～平成29年度)

年度	センター数	年度末 会員数 (人)	入会率 (%)	就業 実人員 (人)	就業率 (%)	受託 件数 (件)	就業 延人員 (人日)	契 約 金 額 (千円、公民比は%)				月 平 均					
								配分金	材料費 その他	事務費	合 計	公民比	会員数 (人)	就 業 実人員 (人)	従 事 日 数 (日)	1人当り 配分金 (円)	就業率 (%)
29	58	81,696	2.2	65,624	80.3	477,802	8,285,244	30,096,915	1,123,117	2,793,591	34,013,624	49.8/50.2	82,332	53,786	12.8	46,631	65.3
28	58	81,951	2.2	65,594	80.0	474,884	8,256,591	29,843,063	1,147,808	2,663,618	33,654,489	50.3/49.7	82,563	53,490	12.9	46,493	64.8
27	58	81,578	2.2	64,335	78.9	470,140	8,233,501	29,629,740	1,126,799	2,598,031	33,354,570	49.1/50.9	82,930	53,254	12.9	46,374	64.2
26	58	82,445	2.3	65,035	78.9	463,856	8,120,674	29,280,456	1,115,218	2,574,272	32,969,945	48.8/51.2	84,004	52,741	12.8	46,265	62.8
25	58	83,802	2.3	65,719	78.4	458,857	8,127,239	29,046,567	1,062,243	2,321,564	32,430,375	48.6/51.4	85,485	53,112	12.8	45,574	62.1
24	58	85,123	2.4	65,965	77.5	445,272	8,108,337	29,187,520	1,101,057	2,313,948	32,602,524	49.0/51.0	86,853	52,485	12.9	46,343	60.4
23	58	86,748	2.4	66,089	76.2	433,489	8,155,351	29,646,859	1,228,633	2,351,409	33,226,900	48.9/51.1	88,038	52,248	13.0	47,285	59.3
22	58	86,966	2.5	65,631	75.5	421,865	8,109,088	29,753,387	1,105,138	2,293,127	33,151,652	48.2/51.8	87,481	51,692	13.1	47,966	59.1
21	58	85,838	2.5	64,374	75.0	411,996	8,022,916	29,730,605	1,188,056	2,252,294	33,170,955	47.7/52.3	84,843	50,320	13.3	49,236	59.3
20	58	81,326	2.5	61,499	75.6	406,385	8,029,595	29,944,809	1,173,087	2,208,075	33,325,971	46.3/53.7	80,985	49,137	13.6	50,785	60.7
19	58	79,475	2.5	60,867	76.6	398,787	7,945,339	29,888,820	1,135,737	2,256,413	33,280,970	46.1/53.9	79,477	48,648	13.6	51,199	61.2
18	58	78,586	2.5	60,596	77.1	384,952	7,742,047	29,258,675	1,061,719	2,141,828	32,462,222	45.7/54.3	79,339	47,777	13.5	51,033	60.2
17	58	78,420	2.6	59,851	76.3	364,869	7,432,814	28,534,437	971,914	2,092,235	31,598,586	47.2/52.8	79,349	46,587	13.3	51,041	58.7
16	58	78,417	2.6	58,434	74.5	343,806	7,135,892	27,722,637	999,190	2,030,151	30,751,978	48.6/51.4	78,914	45,041	13.2	51,291	57.1
15	58	77,503	2.7	56,561	73.0	322,614	6,823,203	27,125,721	1,017,008	1,990,671	30,133,399	49.1/50.9	76,994	43,027	13.2	52,537	55.9
14	58	73,974	2.6	53,050	71.7	302,797	6,427,331	26,062,035	1,004,974	1,890,977	28,957,986	50.0/50.0	72,924	40,434	13.2	53,713	55.4
13	58	70,042	2.6	50,119	71.6	288,289	6,119,565	25,221,321	1,024,251	1,835,217	28,080,789	49.0/51.0	69,211	38,277	13.3	54,910	55.3
12	59	66,718	2.5	46,970	70.4	273,619	5,735,193	24,169,447	963,157	1,732,340	26,864,944	49.0/51.0	66,485	35,835	13.3	56,205	53.9
11	59	64,243	2.5	43,542	67.8	250,377	5,296,885	22,805,729	968,906	1,620,728	25,395,363	49.8/50.2	63,369	32,935	13.4	57,704	52.0
10	59	60,187	2.4	39,918	66.3	231,863	5,014,149	21,643,186	950,218	1,535,272	24,128,676	49.6/50.4	59,593	30,645	13.6	58,855	51.4
9	59	57,982	2.4	37,068	63.9	215,783	4,704,656	20,456,019	747,154	1,460,711	22,663,884	49.5/50.5	57,255	28,280	13.9	60,276	49.4

注1)平成27年度以降の実績は、シルバー人材センター等労働者派遣事業の実績を含む。派遣事業の賃金は契約金額の配分金に含めている。

注2)契約金額欄(公民比除く)は、表示単位未満を四捨五入により端数処理しているため合計欄と一致しない場合がある。

注3)入会率=年度末会員数÷シルバー人材センター設置地域における60歳以上人口(当該年度1月1日現在)×100

注4)従事日数=就業延人員÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注5)一人当り配分金=会員配分金÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注6)月平均就業率=月平均就業実人員÷月平均会員数×100



## VI 会員能力開発事業

シルバー人材センターの会員に対して就業するために必要な知識・技能を付与する講習を実施した。

### 1 シルバー人材センター向け人材開発コース「シルバー人材センター就業支援講習」

シルバー人材センターでの就業を希望する就業意欲のある高齢者が、シルバー人材センターの希望分野で働くことができるよう必要な基礎知識を付与するとともに、既会員の新たな就業分野へのチャレンジを支援することを目的として、就業支援講習を実施した。

実施に当たっては、講習の地域展開や期間の短期化を図ることで受講者の利便性向上を図った。

また、地域ごとに異なる受講ニーズにきめ細かに対応する地域提案型講習を実施し、地域会員の就業機会の拡大を図った。

[事業規模]

(1) コース実施回数	24 回
(2) 受講者	566 人
(3) 修了者	535 人

表4 シルバー人材センター向け人材開発コース(シルバー人材センター就業支援講習)

No.	コース名	講習期間	講習日数	定員	推薦者数	受講者	修了者
			(日)	(人)	(人)	(人)	(人)
1	植木の基礎 (除草と刈込み)	5月9日 ~ 5月23日	9	20	36	28	27
2	毛筆筆耕 (宛名書き)	7月10日 ~ 7月24日	7	20	55	30	29
3	毛筆筆耕 (賞状書き)	12月1日 ~ 12月22日	12	15	34	27	27
4	襖の張替え・障子の張替え	7月31日 ~ 9月1日	20	15	23	13	12
5	パソコン出張サービス	1月29日 ~ 1月31日	3	20	21	20	18
6	パソコン教室運営	7月3日 ~ 7月6日	4	20	25	21	21
7	植木の剪定 (初級)	6月28日 ~ 7月26日	16	25	45	30	29
8	植木の剪定 (初級) (多摩)	9月25日 ~ 10月25日	18	25	31	27	25
9	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅠ)	10月24日 ~ 10月24日	1	25	35	33	33
10	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅡ) (第1回)	6月15日 ~ 6月16日	2	25	39	28	25
11	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅡ) (第2回)	11月21日 ~ 11月22日	2	25	34	28	24
12	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅢ) (第1回)	6月26日 ~ 6月27日	2	25	31	24	22
13	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅢ) (第2回)	10月30日 ~ 10月31日	2	25	36	30	26
14	子育て支援サービス	10月16日 ~ 10月17日	2	15	33	30	20
15	包丁研ぎ (第1回)	11月1日 ~ 11月1日	1	20	50	24	24
16	包丁研ぎ (第2回)	2月15日 ~ 2月15日	1	20	27	26	26
17	ステップアップ接遇 (利用者対応) (第1回)	7月14日 ~ 7月14日	1	20	21	20	20
18	ステップアップ接遇 (利用者対応) (第2回)	11月17日 ~ 11月17日	1	20	20	17	17
19	ステップアップ接遇 (クレーム対応) (第1回)	9月19日 ~ 9月19日	1	20	22	19	19
20	ステップアップ接遇 (クレーム対応) (第2回)	2月9日 ~ 2月9日	1	20	31	28	28
21	地域提案型講習 1 練馬区SC/家事援助で使える料理講習	2月22日 ~ 2月22日	1	15	22	18	18
22	地域提案型講習 2 福生市SC/家事援助サービス	10月19日 ~ 10月19日	1	15	16	13	13
23	地域提案型講習 3 新島村SC/刈払機作業従事者安全衛生教育講習	11月20日 ~ 11月21日	2	15	19	18	18
24	地域提案型講習 4 神津島村SC/刈払機作業従事者安全衛生教育講習	11月27日 ~ 11月28日	2	15	16	14	14
合 計			112	480	722	566	535

年齢層	59歳以下	60~64歳	65~69歳	70歳以上	計
人数 (人)	2	64	251	249	566
割合 (%)	0.4%	11.3%	44.3%	44.0%	100.0%

## 2 職域拡大技能講習

多様化する会員ニーズに対応し、就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターにおいて今後拡大が見込める就業分野を選び、コーディネーター、リーダー等キーパーソンとなる会員のレベルアップを図ることを目的として職域拡大技能講習を実施した。

[事業規模]

- |             |      |
|-------------|------|
| (1) コース実施回数 | 5回   |
| (2) 受講者     | 119人 |
| (3) 修了者     | 110人 |

表5 職域拡大技能講習

No.	コース名	講習期間	講習日数 (日)	定員 (人)	推薦者数 (人)	受講者数 (人)	修了者数 (人)
1	襖の張替え	3月13日～3月15日	3	15	25	15	15
2	刈払機作業従事者安全衛生教育講習	9月8日～9月8日	1	25	34	31	31
3	福祉・家事援助サービスコーディネーター	1月9日～1月12日	2	20	26	24	15
4	サービス分野リーダー養成講習(第1回)	7月28日～7月28日	1	30	23	23	23
5	サービス分野リーダー養成講習(第2回)	8月4日～8月4日	1	30	26	26	26
合計			8	120	134	119	110

年齢層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数(人)	0	5	51	63	119
割合(%)	0.0%	4.2%	42.9%	52.9%	100.0%

## 3 高齢者活躍人材育成事業(厚生労働省委託事業)

高齢者が地域における活躍の場に参画できるよう、国からの委託を受けて「高齢者活躍人材育成事業」を実施した。シルバー人材センターで実施する労働者派遣事業で就業を希望する高齢者に必要な知識・技能等を付与するため講習を実施し、人材育成を図った。

ア 実施回数 14回

(自動車運転講習、スーパーマーケット業務講習、保育補助業務講習、調理補助業務講習、接遇講習)

イ 申込者 245人

ウ 受講者 232人

## 【公2：雇用・就業に関する相談、講習、能力開発等の事業、並びに、女性・高齢者・障害者等の就業に関する個別支援事業】

### 【I】雇用・就業に関する調査・研究、 情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

#### 1 調査研究

東京都しごとセンター事業の充実を図るためアンケート調査等を実施した。

##### (1) 東京しごとセンター利用者アンケート調査

財団事業の業務改善の一環として、東京しごとセンター利用者に対し、職員の対応や施設に関するアンケート調査を実施した。また、集計結果や寄せられたご意見への対応結果について、ホームページ等で公表した。

##### (2) 他府県事例調査

ア ハローワーク浦和・就業支援サテライト（埼玉県）

埼玉県とハローワークが一体となり、相談から職業紹介まで切れ目のない支援を行っている、埼玉県が設置した施設。

イ ジョブカフェちば（千葉県）

15歳から39歳までの若年求職者を対象とした千葉県の就労支援施設。

ウ 千葉県ジョブサポートセンター（千葉県）

就職・転職・再就職の支援をする千葉県が設置した施設。

#### 2 普及啓発活動（P4再掲）

##### (1) ホームページの運用

財団ホームページで各事業に関する最新情報の提供などの広報を行うとともに、公益法人として、事業計画や収支予算書などについてホームページを通じて情報公開を行った。

##### (2) 年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（600部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを、新規利用者等に配布した。

##### (3) 広報活動

海外や他県、議員などによる視察（43件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌などの取材対応（34件）及び情報提供により、テレビ（9件）、ラジオ（7件）、

記事（82件）が取り上げられた。

また、外部会場でのイベント実施（1件）、関係機関の開催するイベントへの参加（5件）、事業への後援・共催・協力（112件）により、積極的な広報活動を行った。

## 【Ⅱ】 障害者就業支援事業の推進

一般就労を希望する障害者が増える中、障害の種別や程度にかかわらず、職業準備性に応じた支援を行うことが重要である。

障害者雇用を一層促進するため、平成30年4月から、民間企業における障害者の法定雇用率は、2.0%から2.2%に引き上げられ、それに伴い障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員規模50人以上から45.5人以上に拡大される。しかし、平成29年6月1日現在の東京都内の民間企業における実雇用率は、1.88%と過去最高を更新したものの、いまだ全国ベース（1.97%）を下回る水準であり、企業の障害者雇用への理解促進や職場定着支援など一層の取組が必要である。

こうした状況の下、障害者の一般就労を充実し、職業的自立を促進するため、普及啓発から就業支援、職場定着支援まで、全都的な視点で関係機関等と連携した障害者の就業支援に取り組むとともに、新たに雇用を進めていく中小企業等に対する積極的な支援を実施した。

### 1 障害者の就業推進事業（総合コーディネート事業等）

障害者の一般就労に向けた各種支援を行う就業推進事業では、普及啓発のためのセミナーから職業意識を形成するための就活セミナー、企業の中で障害者雇用を中核的に進める人材を養成する障害者雇用実務講座、さらに職場体験実習先の開拓・提供など、多面的に事業を展開し障害者の雇用・就業機会の拡充を図った。

また、平成30年度の精神障害者の雇用義務化を見据え、精神障害者を初めて雇用する中小企業等に対して、雇用前の環境整備から雇用後の長期サポートまで一貫して行う「精神障害者雇用サポート事業」を実施するとともに、精神・発達障害者を対象とした就活セミナーを実施した。

「東京ジョブコーチ支援事業」については、増加する支援ニーズに的確に対応するため、東京ジョブコーチの登録者を確保し、障害者の雇用促進及び円滑な職場定着に向けた支援を行った。

さらに、障害者就業支援情報コーナーでは、障害者・事業主・支援機関等に対し障害者就業支援に関する各種情報提供を行った。

### 2 障害者委託訓練事業

東京都からの委託事業である障害者委託訓練事業では、障害者の訓練受講機会が不足している状況に対応するため、委託訓練の実施が可能な企業や社会福祉法人、民間教育訓練機関等を開拓し、障害者の希望、企業の求人ニーズに応じた委託訓練をコーディネートすることにより、就業に必要な基礎的な知識・技能・労働習慣等を習得する機会を提供した。



## 事業報告（兼附属明細書）

### I 総合コーディネーター事業

ハローワークや地域の就労支援機関、企業等の関係各機関と緊密に連携を図り、障害者の一般就労に向けた、普及啓発から就業相談、職場体験実習など各種事業を実施した。

#### 1 障害者の就業に向けたコーディネーター

##### (1) 障害者就活セミナー

知的障害者、精神障害者及び発達障害者を対象に、働くことの意義や目的の理解、基礎的なビジネスマナー、模擬面接等、就職活動を行う上で必要となるノウハウを身につけるためのセミナーを実施した（6回・134人）。

##### (2) 企業見学会・交流会

一般就労を目指す障害者や保護者等と、既に企業等で一般就労している障害者との交流会を開催し、職場見学や意見交換等を通して一般就労への理解促進を図った（2回・18人）。

##### (3) 就業に関する総合相談会

知的障害者、精神障害者及び発達障害者等を対象に、関係機関と連携し就業に関する相談会を実施した（4回・29人）。

#### 2 企業の障害者雇用に向けたコーディネーター

##### (1) 法定雇用率未達成企業を対象とした「普及啓発セミナー」

ハローワークと連携し、主に中小企業事業主に対して障害者雇用の意識醸成を図るための「普及啓発セミナー」を実施した（2回・117人）。

また、中小企業の経営者を対象とした「中小企業経営者向けセミナー」を実施した（2回・53人）。

さらに、障害者雇用未経験企業を対象に、障害者を雇用している企業の見学会を開催した（1回・16人）。

##### (2) 障害者雇用実務講座

障害者雇用未経験の中小企業等を対象に、企業内で障害者雇用を中核的に進める人材を養成する「障害者雇用実務講座」を開催した（5回・103人）。

##### (3) 職場体験実習

障害者雇用支援アドバイザーが、職場体験実習企業を開拓し、地域就労支援機関等への情報提供や調整等を行った（受入協力企業の新規登録数94社）。また、職場体験実習面談会を開催し、職場体験実習希望者と受入協力企業とのマッチングを行うとともに（8回・2,133人）、ミニ面談会を開催し、より多くのマッチングの機会を提供した（5回・266人）。

さらに、障害者雇用の進んでいない企業に対して積極的に雇用の検討を促すため、職場体験実習の際に実習生の損害保険料を補助したほか（2,202件）、実習生を受け入れた中小企業等に対して経費を助成するなど（115件・受入115人）、職場体験実習の推進を行った。

##### (4) 精神障害者雇用サポート事業

精神障害者を初めて雇用する中小企業等に対して、雇用前の環境整備から雇用後の長期サポートまで、一貫した支援を行った（31件）。

### 3 関係機関等との連携

#### (1) 一般就労に向けた保護者向けセミナー

保護者、就労支援機関や福祉施設、特別支援学校の職員等に、一般就労の現状や問題点等を理解してもらい、福祉的就労から一般就労への移行を促進するための意識啓発セミナーを行った（2回・89人）。

#### (2) 就労支援機関等との意見交換会

地域就労支援機関等との連携を強化するため、就労支援のノウハウや実施等の情報を共有するとともに、意見交換を行った（2回・215人）。

#### (3) 障害者雇用に関する情報発信

都民や企業に広く障害者雇用に関わる役立つ情報を収集し、ホームページや機関紙、連絡会等を通して普及を図った。また、障害者の一般就労の現状や企業の取組等について広く理解を深めるため、障害者雇用支援月間にあわせて講演・ディスカッションを内容としたシンポジウムを開催するとともに（116人）、パネル展示を行った。

### 4 障害者就業支援情報コーナーの運営

障害者・事業主・支援機関等に対し障害者就業支援に関する各種情報の提供を行った。また、利用者の状況に合った総合コーディネーター事業や東京ジョブコーチ支援事業、障害者委託訓練事業などの関連事業を案内した（年間利用1,411件）。

### 5 職場定着支援（東京ジョブコーチ支援事業）

障害者の雇用及び職場適応を進める上で、ジョブコーチによる支援は有効であり、かつニーズも高い。このため、「東京ジョブコーチ」を養成し、多様な障害に対応した職場適応支援や障害者を初めて雇用する中小企業などへの支援を行った。

#### (1) 東京ジョブコーチ人材養成研修事業

登録している「東京ジョブコーチ」に対して「継続研修」及び「能力向上研修」を行い、支援技術等の向上を図った（平成29年度末総登録ジョブコーチ70人）。

#### (2) 東京ジョブコーチ職場定着支援事業

東京ジョブコーチを企業や障害者等の要請に応じて企業等へ派遣し、作業支援や職場内の環境調整等、職場定着の促進に向けた支援を行った（781件）。

### 6 職場定着支援（職場内ジョブコーチ養成基金事業）

（平成28～31年度、都出えんによる基金事業）

企業が、職場で働く障害者を自立的に支援できるようにするため、企業の従業員を「職場内ジョブコーチ（呼称 職場内障害者サポーター。以下「職場内障害者サポーター」という。）」として養成するとともに、職場内障害者サポーターが職場の障害者支援を行った場合に「職場内障害者サポーター設置奨励金」を支給した。

#### (1) 職場内障害者サポーター養成講座の開催

障害者が働く企業の人事担当者や、障害者の上司・同僚などの従業員を対象とした講座を開催し、職場内障害者サポーターとして養成した（323人）。

#### (2) 職場内障害者サポーターへの支援

職場内障害者サポーターが職場の障害者に対して行う支援活動に対して、職場内障害者サポーター支援員が職場を訪問するとともに、フォローアップ研修を開催するなど支援した。

(3) 職場内障害者サポーター設置奨励金の支給

職場内障害者サポーターが一定の要件を満たした場合、職場内障害者サポーターを設置している企業等に対して「職場内障害者サポーター設置奨励金」を支給した（102件）。

## Ⅱ 中小企業に対する支援

中小企業における障害者雇用の取組を促進するため、機関紙「いんくる」や障害者就業支援事業用ホームページ等を活用し、障害者の雇用事例などの情報発信を行った。

### 1 障害者の就労促進に向けた情報発信の強化

機関紙「いんくる」を年4回（9,000部×4回）発行し、障害者の雇用促進及び職場定着に向けた情報発信を行い、中小企業における障害者雇用促進の機運醸成を図った。また、障害者雇用に対する事業主の理解を深めることを目的に、障害者就業支援事業用ホームページを活用し、財団で実施している各種事業の周知や障害者の雇用事例等を掲載した。

また、中小企業での障害者雇用の促進に向け、「企業向けパンフレット」を作成し、障害者雇用に関する経営者の理解促進や取組意欲の向上を図った。

### 2 中小企業障害者雇用応援連携事業（都委託事業）

東京都、国、財団、就労支援機関が連携し、法定雇用率未達成の中小企業を訪問し、障害者雇用に関する情報提供、相談、求人開拓等の支援を実施した（886件）。

## Ⅲ 障害者に対する多様な委託訓練（都委託事業）

雇用・就業を希望する障害者が身近な地域で職業訓練を受講できる機会を提供するため、東京都から委託を受け、地域の多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者や企業ニーズに対応した多様な委託訓練を実施した。

### 1 訓練規模

509人（身体障害者、知的障害者、精神障害者等）に対して職業訓練を実施した。

### 2 訓練コース〔P27表6〕

#### (1) 知識・技能習得訓練コース

民間教育訓練機関や社会福祉法人、NPO法人等を委託先として、パソコンスキルやビジネスマナー等の就労に必要な基礎的スキルの習得を図った（356人。民間教育訓練機関等における座学と企業等における実習を組み合わせたデュアルシステムによる6か月以内の訓練を含む）。

#### (2) 実践能力習得訓練コース

企業等を委託先として、事業所現場を活用した事務補助や飲食店補助業務等の訓練を行い、実践的な職業能力の習得を図った（93人）。

#### (3) eラーニングコース

在宅就業支援団体等を委託先として、通所が困難な重度身体障害者等を対象に、遠隔教育訓練によりWebコンテンツ作成等のIT技能の習得を図った（5人）。

#### (4) 在職者訓練コース

企業等に在職中の障害者を対象に、民間教育訓練機関や企業等に委託し、雇用継続を図るために必要な知識・技能の習得を図った（55人）。

### 3 委託訓練のコーディネート

障害者委託訓練コーディネーターを配置し、ハローワークや就労支援機関と連携して、委託訓練先の開拓及び委託訓練の実施に向けた調整等を行った。

#### (1) 委託訓練先の開拓

ハローワークや就労支援機関等の連絡会、ホームページ等を活用し、事業の紹介や募集等を積極的に行い、委託訓練先を確保するとともに、新たな団体を開拓した（総受託数：68 団体、うち新規 16 団体）。

また、受講を希望する障害者及び企業の求人ニーズに応じた多様な訓練科目を設定した。

#### (2) 委託訓練のマッチング

委託訓練の実施科目及び実施日程の調整を行うとともに、委託訓練の実施に向けて受講希望者と委託訓練先のマッチングを行った。

#### (3) 委託訓練の進捗状況の管理及び就業支援等

委託訓練の実施状況や技能習得状況を把握し、必要に応じ委託訓練先に対して訓練の円滑な実施に向けた指導を行った。また、訓練修了後は技能習得状況結果等をハローワークに報告し、その後の職業相談、職業紹介等の就業支援や雇用継続につなげるなど、就業に向けた取組を行った。

表 6 平成 29 年度 障害者委託訓練実施状況（平成 30 年 3 月末現在）

	訓練者数	修了者数	就職者数	訓練者 障害別内訳	
				身体	知的
知識・技能習得訓練コース	349	301	39	139	75
日本版デュアルシステム	7	7	2		
実践能力習得訓練コース	93	81	9	252	
e-ラーニングコース	5	5	2	107	
在職者訓練コース	55	52			
合 計	509	446	52	573	

※重複障害は各種別に計上

(参考) 平成 28 年度 障害者委託訓練実施状況最終値（平成 29 年 6 月末現在）

	訓練者数	修了者数	就職者数	訓練者 障害別内訳	
				身体	知的
知識・技能習得訓練コース	359	318	119	137	94
日本版デュアルシステム	6	6	2		
実践能力習得訓練コース	79	76	41	221	
e-ラーニングコース	6	5	2	79	
在職者訓練コース	49	47			
合 計	499	452	164	531	

※重複障害は各種別に計上

### 【Ⅲ】東京都しごとセンター事業の推進

東京都しごとセンターは、平成 16 年 7 月に東京都における雇用・就業に関する支援拠点として開設され、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、就業相談やキャリアカウンセリング、各種セミナー・能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、雇用・就業に関する一貫したサービスを関係機関と連携しワンストップで提供している。

財団は、東京都しごとセンターの指定管理者として管理運営を適切に行うとともに、国から若年者地域連携事業を受託し若年者就業支援を行うなど、東京都や国と連携し、就職支援を実施している。

平成 29 年度は企業の人手不足感の高まりにより、都内の有効求人倍率は 2 倍を超える水準で推移し、完全失業率は 3%を下回るなど、雇用環境は好調な一年であった。

若年者については、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング等の支援に加え、未就職又は非正規経験が長い求職者に対し、企業内実習プログラムを提供して正規雇用化を図る事業等を実施するとともに、国から若年者地域連携事業を受託し、フリーターや若年失業者等を対象に就職活動を支援するセミナー等を実施した。

さらに、業界や職種の理解を深め中小企業等へのしごと選択の視野を広げられるよう、企業情報の提供に加え、業界職種勉強会やキャリアデザイン講座、求職者向けの合同企業説明会等を実施した。また、在職者に対して、若年者の早期離職防止のためのセミナーやガイドブックの作成、キャリア形成を図るためのプログラム及び交流会等を実施した。

中高年者については、カウンセリングを中心とした支援に加え、グループワークによるキャリアの振り返りやジョブコーディネーターによる支援、就職面接会等の早期支援を実施するとともに、正社員として就職するために必要な基本的スキルや心構え等を身に付けることを目的とした就職実習型のプログラムを実施し、正社員就業を促進した。

また、45 歳から 54 歳までのミドル後半層で、これまでの職歴が正社員の就業に直接結びつきにくい求職者の早期就職に向け、キャリアチェンジによる就職の方向性の拡大を図った。

高齢者については、就業相談の過程で「職業選択ツール」と「働き方確認ツール」を用いて、就職活動の方向付けに活用した。また、再就職応援セミナーの実施や就業相談等を強化することにより就業促進を一層図るとともに、就業支援総合セミナーにより定年退職後の働き方や高齢期の働き方に関して総合的な情報提供を行った。加えて、区市と連携し、各地域においてもセミナーを実施した。

さらに、シニアの社会参加に関する知識の付与や自己決定を目的としたプログラムを実施するとともに、潜在的な求職者や就職活動に踏み出さずも就職に至らない高齢者に向けて、地域でセミナーを開催する生涯現役社会推進事業を新たに開始した。

あわせて、高齢者が培った総合的な職務遂行能力を中小企業で生かせる人材を養成する中小企業エキスパート人材開発プログラムを実施し、中小企業等へ人材を供給していくなどの高齢者の再就職支援を行った。

また、65 歳以上の就業促進のため、シニアの職場体験を受け入れる企業を開拓し、短期の職場体験事業を開始した。

女性の再就職支援については、「女性しごと応援テラス」におけるカウンセリングを行うとともに、地域の情報提供、女性再就職サポートプログラム拠点型及び地域型の実施、就職面

接会に加えて新たに職場見学会を実施した。さらに、区市と連携した再就職支援セミナーの実施等、地域から外に出にくい女性に配慮して地域で開催するメニューを展開した。

また、育児中の女性が就業支援メニューを利用できるように、子供連れでも参加できる子育て女性向けセミナーの開催や利用者向け託児サービス、就職活動等で自己負担した託児費用の一部助成、利用者向けサイトを活用し、利用者同士の交流促進の支援や家庭と仕事を両立している著名人などの講演による啓発イベントを実施した。

このような利用者の年齢層や属性に応じたサービスや、利用者がニーズに応じて適切なサービスを受けることができるように総合相談窓口、専門相談窓口を設置するとともに、多様な働き方に関するセミナーを実施し、ライフスタイルや人生観・職業観に応じた就業形態を選択できるよう支援した。

東京都しごとセンター多摩においては、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の利用者に対して就職支援アドバイザーによる担当制のキャリアカウンセリングにより、就職を支援するとともに、身近な地域における支援が有効なフリーター、女性、定年等退職者、新卒未内定者といった特定のターゲット層に対するセミナーや、就職に必要なパソコンのスキルを高める能力開発コース等を実施した。また、中小企業団体や行政機関と連携した就職面接会や、新卒向けの企業説明会等を実施した。

以上のような取組を展開した結果、平成 29 年度においては、新規利用者数 30,907 人、延べ利用者数 22 万人、就職者数 16,966 人となった。

## 事業報告（兼附属明細書）

### I 東京都しごとセンター事業の管理運営

東京都しごとセンターの指定管理者として、東京都や国などの関係機関と連携し、総合的な就業支援を行うとともに、施設の適切な管理運営を行った。

#### 1 関係機関と連携した総合的な雇用・就業サービスの提供〔P31 表9〕

東京しごとセンターに入居する、ハローワーク、労働相談情報センター、東京都立職業能力開発センター、福祉人材センター、保育人材・保育所支援センター、職業能力開発協会等関係機関との連絡調整を行い、雇用・就業に関する様々なニーズにワンストップで対応するとともに、国や区市町村、地域の関係機関等と連携し、総合的な雇用・就業サービスを提供した。

#### 2 普及啓発

東京都しごとセンター事業の実施に際し、ホームページやパンフレット等により、事業の紹介、各種セミナーの開催案内、関連情報の提供を行うとともに、特設展示コーナーを設置し、各種事業のPRを行った。

- (1) 東京都しごとセンターに係るホームページの改修と運用
- (2) 「東京しごとセンター利用案内」リーフレットの作成（19,400部）
- (3) 「東京しごとセンター利用案内」チラシの作成（14,000部）

#### 3 施設の提供

雇用及び就業の促進に関する会議、講習会等を行う団体、都民に対して、講堂・セミナー室の貸出しを行った。

表7 貸出施設利用実績

区分	講堂	セミナー室
定員	300人	51人
貸出	692件	567件
稼働率	68.4%	56.1%

また、貸出施設の利用者に対して、利用回数等の把握を行うとともに、施設の清掃状況や職員の対応等の満足度についてのアンケート調査を行った。

調査期間：平成30年1月30日から2月23日まで

調査対象：貸出施設利用団体（87件）

回収数：46件（回収率52.9%）

表8 東京しごとセンター貸会議室利用者アンケート 総合的な満足度

	大いに満足	概ね満足	やや不満	かなり不満	無回答
回収数	14	32	0	0	0
構成比	30.4%	69.6%	0.0%	0.0%	0.0%



表 9 東京都しごとセンター事業実績総括表

1 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）利用状況

(1) 平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

区 分	利用者数			就職者数 ※1	
	新規利用者数	再来利用者数	計		
ヤング	9,239	57,601	66,840	5,963	
ミドル	10,634	55,643	66,277	7,301	
シニア	9,545	53,254	62,799	2,769	
女 性	※2 1,668	1,489	13,899	15,388	933
小 計	30,907	180,397	211,304	16,966	
総合相談	専門相談・事業所相談		5,770	/	
	多様な働き方セミナー等		4,558		
小 計			10,328		
合 計			221,632		16,966

※1 就職者数は、平成28年度以前の登録者で平成29年度に就職した者を含む

※2 年齢別コーナーの併用を含む「女性しごと応援テラス」の新規利用者

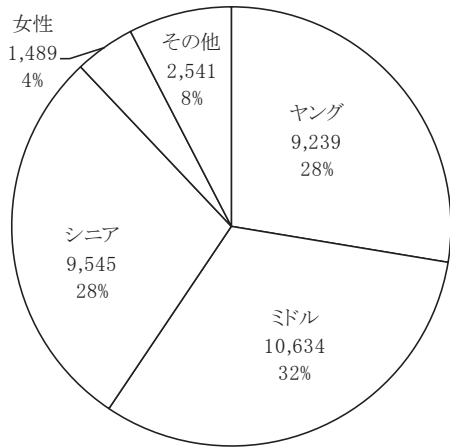
(2) 平成16年7月26日～平成30年3月31日まで（東京都しごとセンター開設以来）※3

区 分	利用者数			就職者数 ※1	
	新規利用者数	再来利用者数	計		
ヤング	121,980	688,236	810,216	61,410	
ミドル	138,586	631,025	769,611	92,626	
シニア	110,087	438,099	548,186	26,491	
女 性	※2 5,845	5,143	49,388	54,531	2,874
小 計	375,796	1,806,748	2,182,544	183,401	
総合相談	専門相談・事業所相談		71,954	/	
	多様な働き方セミナー等		57,457		
小 計			129,411		
合 計			2,311,955		183,401

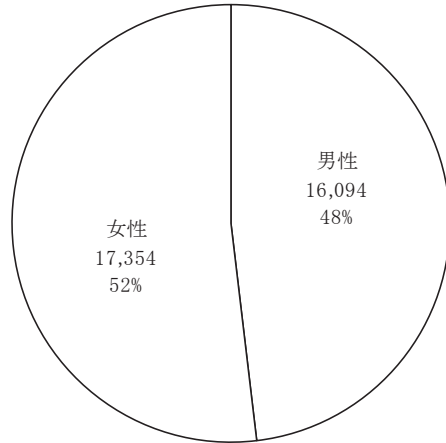
※3 東京都しごとセンター多摩の実績は平成19年8月1日開設以降のもの

2 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）新規利用者登録状況  
（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

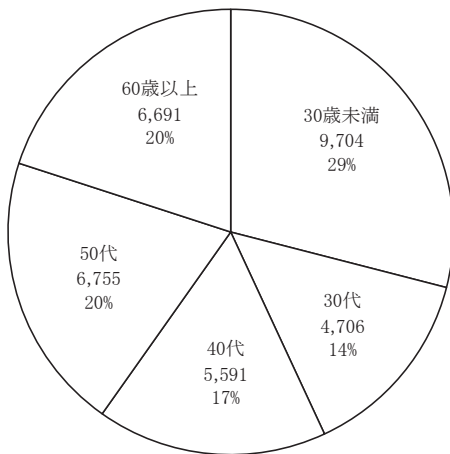
利用者所属内訳



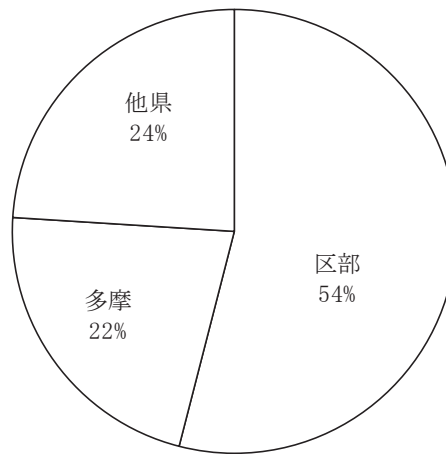
しごとセンター登録者 男女比



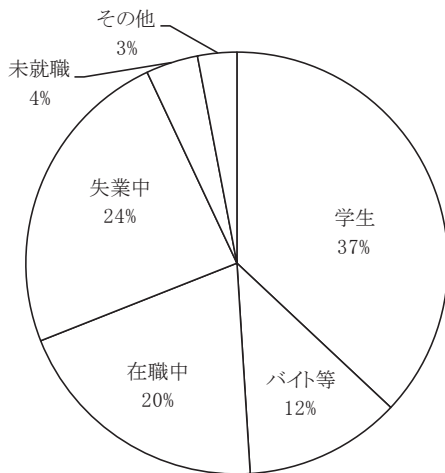
しごとセンター登録者 年齢層比



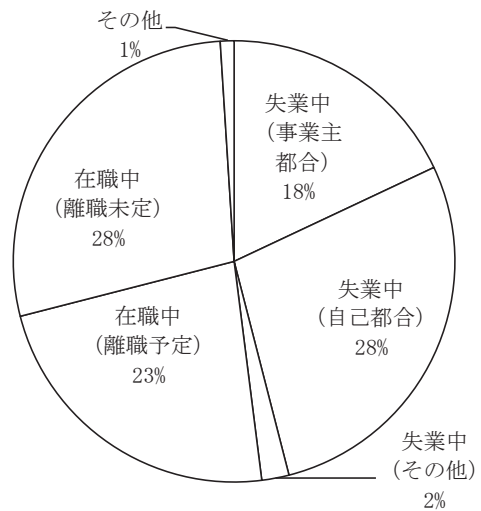
居住地区別利用状況



ヤングコーナー（飯田橋）利用者の属性



ミドルコーナー（飯田橋）利用者の属性



※属性は把握分を100とした割合

## Ⅱ 総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援

総合相談窓口や専門相談窓口を設置し、東京都しごとセンター利用者の就業ニーズに適切に対応するとともに、多様な働き方に関するセミナー等を行うことにより、ライフスタイルや人生観・職業観に応じた働き方を選択できるよう支援を行った。

### 1 総合相談窓口の設置

東京都しごとセンターでは、若年者から高齢者まで幅広い年齢層を対象に多岐にわたる事業を展開している。また、来所する利用者の多くは、具体的な就職活動のプランを持っていない場合や、センター内で提供されているサービス内容を十分に理解していない場合などもあり、就職活動に対して漠然とした不安を持っている。このような利用者が、多様な事業の内容や実施場所等を理解・把握し、迷わず適切なサービスを受けることができるよう、総合相談窓口を設置し、適切な窓口や外部機関の紹介等を行った。

### 2 事業所相談

事業主向けのサービスとして、人材活用に関する相談に応じるとともに、若年者の求人及び高齢者の求人についてはハローワークと、中高年者を含む求人及び結婚・出産・育児・介護などの理由で離職し再就職を目指す方や家庭との両立を希望する方への求人については、委託事業者と連携して求人申込みの支援を行った（815件）。また、東京都からWebサイト「しごと検索システム」の管理運営を受託し、インターネットで求人情報の提供を行った（631件）。

### 3 専門相談窓口の設置

起業・創業、雇用以外の多様な働き方や、職業適性、社会保険など、働くことと密接に関連する分野の専門的な相談窓口を設置し、助言や情報提供を行った。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 起業・創業相談   | 539件               |
| (2) 多様な働き方相談  | 685件               |
| (3) 職業適性相談・検査 | 3,127件（うち検査1,240件） |
| (4) 社会保険・年金相談 | 394件               |
| (5) メンタルケア相談  | 62件                |

### 4 多様な働き方に関する情報提供・普及啓発等

「派遣で働くときに知っておきたい基礎知識」「在宅ワークセミナー〈はじめの一步〉」（非典型労働者向けセミナー）や「NPOで働こう！NPOの支援から始まる“まちづくり”」「NPOのしごと～国際協力NGOで働きたい！～」（NPO・ボランティア活動セミナー）などの多様な働き方に関するセミナーや、区市町村と連携したセミナー等を実施し、情報提供を行うとともに、NPOでの就業体験の機会を設けるなど多様な働き方について理解を深める取組を行った。

- |                                  |  |
|----------------------------------|--|
| (1) 多様な働き方セミナー等                  | 計24回、2,087人                            |
| (2) 民間企業以外（NPO等）での就業体験（インターンシップ） | 33人日                                   |
| (3) 区市町村と連携したセミナー                | 計18回、852人<br>（うちミドル1回・12人／シニア17回・840人） |

## 5 高齢者職域開拓モデル事業（平成 26～29 年度、東京都出えんによる基金事業）

高齢者が活躍できる就業の場の掘起しと普及啓発を目的として、60 歳以上の雇用に際して新たな働き方のモデル事業を募集し、認定した事業には立上げ経費を助成するとともに広く普及啓発していく事業を実施した（モデル事業の募集、認定及び経費助成については平成 28 年度で終了）。

- (1) 認定モデル事業を行う企業への定期訪問
- (2) 認定モデル事業を紹介する事例集の発行（都内中小企業 10,631 社へ発送）
- (3) 平成 28 年度認定モデル事業を行う企業による事例発表（1 企業発表、21 社参加）

## 6 情報の提供

職業適性診断、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンを設置するとともに、求人情報誌、就職に関する各種書籍を収集し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

## 7 事業実績の把握等

東京都しごとセンターの利用実績を集計・分析するとともに、各種サービスの満足度等についてのアンケート調査を実施した。

調査期間：平成 30 年 1 月 15 日から 2 月 15 日まで

調査対象：平成 29 年度利用者（無作為抽出による 6,200 人）

回収率：2,473 件（回収率 39.9%）

表 10 東京しごとセンター利用者アンケート 総合的な満足度

	十分満足	満足	やや不満	不満	不明
回収数	591	1,354	221	35	272
構成比	26.9%	61.5%	10.0%	1.6%	—

※構成比は不明分を除いた割合。

### Ⅲ 若年者の雇用就業支援

若年者（34歳以下）の雇用・就業支援事業として、求職活動支援セミナーや様々な職業体験により、職業意識の形成を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細かな相談やカウンセリング、能力開発を実施した。

★の事業は国からの受託事業である若年者地域連携事業（ジョブカフェ事業）。

#### 1 キャリアカウンセリング等の実施

民間の就職支援アドバイザーを配置し、きめ細かな相談やカウンセリングを行うことにより、若年者就業の支援を図った。

##### (1) 個別カウンセリング

若年者の就業に関する専門的な知識・経験を有する就職支援アドバイザーを配置し、個々の適性や希望、状況等を踏まえたきめ細かな相談やカウンセリングを行い、若年者の就業を支援した（28,860回）。

##### (2) グループカウンセリング

就職活動に際して同じような悩みを抱えている若年者を集め、就職支援アドバイザーのコーディネートのもと、若年者同士が話し合いを通じて問題解決ができるよう、少人数グループによるカウンセリングを実施した（51回・361人）。

##### (3) 若者しごとホットライン

若年者が就職についての悩みを気軽に相談できる電話窓口として、「若者しごとホットライン」を設置し、就職支援アドバイザーが若年者やその保護者等からの仕事に関する相談に電話又は電子メールにて応じた（電話1,489回、電子メール71回）。

##### (4) ジョブクラブ「就コム！」

専任の就職支援アドバイザーを配置し、少人数のグループ形式で、短時間に就職活動に必要な基礎的知識・技能を習得させるとともに、グループワーク等により、コミュニケーション能力の向上や相互啓発を図ることにより若年者を就職につなげた（12期・144回・118人）。

##### (5) 派遣カウンセリング・セミナー

区市町村や大学、専門学校と連携して、就職支援アドバイザーを派遣し、キャリアカウンセリング及びセミナーを実施した（151回・4,008人）。

##### (6) ネットカウンセリング★

東京都しごとセンターへ来所することに何らかの制約がある若年求職者等に対して、インターネットを介したカウンセリングを実施した（6回）。

#### 2 求職活動支援セミナー等の実施★

不安定な雇用状況におかれているフリーターや若年失業者等を対象に、求職活動を支援するセミナーを実施した。

##### (1) コミュニケーション上達法

組織の一員として働くために必要なコミュニケーションを理解し、身に付けるためのセミナーを実施した（12回・203人）。

##### (2) しごと力強化ゼミ

チームで課題に対する成果物を作り上げることで、仕事の基本を体感し、組織の中

の役割や責任を理解するためのセミナーを実施した（24回・226人）。

(3) 就活基礎セミナー

就職活動を進めるうえでの基礎をつくとともに、自らの方向性を明確化するため、コミュニケーション力や自己理解、業界研究などのセミナーを実施した（78回・1,226人）。

(4) ステップアップセミナー

面接や筆記試験対策に集中的に取り組むことで、内定獲得の力をつけられるセミナーを実施した（70回・1,082人）。

(5) 社会人養成セミナー

即戦力として働くことのできる人材を育成するため、就職後すぐに必要とされる力をつけられるセミナーを実施した（24回・453人）。

(6) 啓発セミナー

区市町村や関係機関等と連携又は時機に応じた企画により、若年求職者を対象に、就職活動スキルの向上や意識啓発を図ることを目的としたセミナーやイベントを実施した（18回・502人）。

(7) ミニ企業説明会

若年者が企業と向き合い、企業研究や求める人材等の理解を深める場として、業種や職種ごとにテーマを絞ったミニ企業説明会を開催した（8回・163人）。

(8) 高校中退者に対する支援

高校中退後、進路の相談や労働者としての必要な知識を得る場が少なく、不安や悩みを抱える若年者を対象に、グループワークを通じて今後の進路や働き方を考えるセミナーを実施した（2回・43人）。

(9) アンケート調査

アンケート調査等により利用者の傾向やニーズを把握することで、支援サービスの向上に取り組んだ。また、就職決定者やセミナー等参加者の声等の情報を利用者に提供した（5回）。

### 3 若者企業マッチング支援

若年者と企業に出会いの場等を提供し、若年者と企業が活発な交流を行うとともに、中小企業に赴いて仕事の現場を体験することで、相互理解及び就業イメージの向上を図り、十分な企業・職種理解に基づく適切なマッチングを推進した。

(1) キャリアデザイン講座（新規）

自己分析やありたい将来像を踏まえたキャリアを設計する手法について学ぶとともに、業界、職種に関する一般知識を習得し、就職活動の方向性を確認した上で、就職後に自律的なキャリア形成を行っていけるよう支援した（3回・179人）。

(2) 合同企業説明会

大企業指向等によるミスマッチ解消のため、若年者の採用に意欲的な中小企業と若年者が交流できるプレマッチングの場を提供した（34歳以下向け10回・357人、体験コーナー付き3回・99人、新卒向け7回・469人）。

(3) 中小企業見学

中小企業の理解を促すため、企業に赴いて、中小企業の現場を体験できる見学会を

実施した（114回・539人）。

(4) 合同企業説明会直前対策セミナー

合同企業説明会を効果的に活用し、応募の促進につなげるための、直前対策セミナーを実施した（34歳以下向け10回・377人、体験コーナー付き3回・99人）。

(5) 面接対策セミナー

東京都及び東京労働局が主催する新規大卒者等合同就職面接会等を通じた就職決定を支援するため、就職面接会の効果的な活用方法の習得及び模擬面接講座をセットにしたセミナーを行った（14回・504人）。

(6) 業界職種研究ライブラリー

若年求職者向けに、中小企業等の企業情報の収集、分析及び提供等を行うとともに、情報提供アドバイザーを配置して、利用者が行う企業研究等に対して、専門的見地から助言等を行った（登録企業数1,000社、情報提供3,546人）。

また、登録企業のPR記事等を掲載した冊子を作成し、ヤングコーナー利用者に対して配付した（4回）。

加えて、業界や職種の理解を深め、しごと選択の視野を広げることを目的とした勉強会を開催した（テーマ別セミナー21回・535人、業界職種理解セミナー3回・94人、企業訪問24回・593人）。

(7) 対人関係力UP講座

講義、ロールプレイングにより、雑談力等のコミュニケーション能力を強化し、就職先で円滑な人間関係を築くイメージを醸成した（3回・90人）。

(8) 採用・育成サポートセミナー

若年者の採用や人材育成に関するノウハウが乏しい中小企業に対して、自社の魅力の伝え方や、合同企業説明会等マッチング事業を通じた採用ノウハウ等を伝えるセミナーを実施した（10回・425社）。また、人材育成に力を入れている企業や離職率の低い企業の事例等を交えて、若手社員の早期離職を防止し、安定して働く環境づくりのノウハウを伝えるセミナーを実施した（2回・75社）。

(9) 採用・育成に関する好事例の提供

若年者の採用や人材育成に関する好事例を収集し、業界職種研究ライブラリー登録企業に対して、メールマガジンで配信した（採用に関する好事例提供20回、人材育成に関する好事例提供20回）。

#### 4 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得し、就業に結びつけるために、就職支援アドバイザーの受講の勧めにより、能力開発コースを実施した。

表 11 能力開発コース実施状況

講座名	内 容	実施回数	受講者
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	26回	46人

## 5 就職面接会の実施

ハローワーク等と連携し、若年者を対象とした就職面接会を開催した（4回・414人）。

## 6 様々な職業情報等の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成、自分にあった職業探しをサポートするためのプログラムを利用できるパソコンを設置し、就職活動に役立つ情報の提供を行った。

## 7 高校生向け就業意識啓発講座の実施

高校生が将来安定就労に就く一助とするため、進路決定前の2年生を対象に都立高等学校と連携して、高校生の就業意識を醸成するためのセミナーを行った（28校・133回・3,857人）。

## 8 就活バックアップ事業

大学等のキャリアセンター職員及び新卒者等の保護者を対象とした事業を実施することで、新卒者等の就職活動への間接的支援の促進を図った。

### (1) 大学等就職支援者向けセミナー

東京しごとセンターの就職支援に関するノウハウを活用し、大学等のキャリアセンター職員を対象に、新卒者等の就職支援に関するセミナーを実施した（2回・61人）。

### (2) 大学等就職支援者・中小企業交流会

大学等キャリアセンター職員と合同企業説明会に参加する中小企業とが直接交流する場を提供することで、大学等が実施する面接会等への中小企業の参加を促すとともに、新卒者等と中小企業とのマッチング促進を図った（2回・56人）。

### (3) 保護者向けセミナー

若年者の志望先決定に大きな影響力を持つ保護者を対象に、若年者の就職の現状や中小企業の理解を高めるセミナーを実施した（2回・50人）。

### (4) 保護者向け中小企業見学

若年者の志望先決定に大きな影響力を持つ保護者が、中小企業の現状を早期に理解できるよう、中小企業の現場を体験できる見学会を実施した（2回・25人）。

## 9 就活アプローチ事業

仕事による社会的自立が必要であるにもかかわらず就職活動に踏み出せないでいる若年者を対象に、就業に向けた自信と意欲を高めるための支援メニュー及び就業支援機関等で支援に携わっているスタッフ向けのセミナーを実施した。

### (1) ワークスタート支援プログラム

個別相談や就業に必要な基礎的スキルを身につけるためのメニューと就業体験等を組み合わせた、1期あたり7週間のカリキュラムを実施した（4期・受講者52人、修了者49人）。

また、地域の就労支援機関や教育機関等と連携して、ワークスタート支援プログラムの出張型体験ワークや保護者向け説明会を実施し、対象となる層のプログラム参加



への誘導を図った（体験ワーク 23 回・54 人、保護者向け説明会 4 回・50 人）。

(2) 支援者向けセミナー

ワークスタート支援プログラムの周知や就業支援に関するノウハウの提供を図るため、若年者就業支援に携わる N P O や行政機関等のスタッフに対するセミナーを実施した（2 回・77 人）。

## 10 若年者の職場定着支援事業

中小企業に在職する概ね 29 歳以下の正社員のうち入社 3 年以内の若年者及びその育成担当者・管理者を対象に、入職早期に抱える課題を克服し、キャリア形成と定着を図るプログラム等を提供した。

(1) 社会人基礎力プログラム（入社 1 年以内）

社会人としての基礎力や職場適応能力をつけ、「組織の一員」として仕事に取り組む自覚を促すプログラムを実施した（社会人基礎セミナー 3 回・129 人、グループワーク 9 回・370 人）。

(2) キャリア形成プログラム（入社後 2～3 年以内）

直面する「壁」を乗り越える実践力をつけ、中堅社員に成長するためのプログラムを実施した。また、職種ごとに特有の課題を取り上げ、その職に取り組む姿勢や社内の役割を理解するプログラムを実施した（応用力セミナー 6 回・253 人、グループワーク 9 回・377 人）。

(3) 参加者交流会

自己のキャリアプランを考える機会を提供するとともに、同世代グループ等を通じて交流することで、横の繋がりを形成し、入社早期の孤立化を防ぐため、経営者、先輩社会人等との意見交換を行った（2 回・143 人）。

(4) 育成担当者向け早期離職防止セミナー

職場にて若手社員の教育の担い手となる育成担当者を対象に、育成計画の立て方、チューターの役割、コーチング等のノウハウを提供するとともに、人財の意義、若手社員との接し方、チューター・メンター制度、他社の人材育成事例等を伝達し、若手社員の早期離職を防ぐための職場づくりに役立てた（2 回・121 人）。

(5) 管理者向け早期離職防止セミナー

中小企業の経営者、若手社員の管理者等を対象に、人財の意義、若手社員との接し方、チューター・メンター制度、他社の人材育成事例等を伝達し、若手社員の早期離職を防ぐための職場づくりに役立てた（2 回・53 人）。

(6) 早期離職防止ガイドブック

新入社員に必要な研修メニュー、チューター制度、効果的な O J T、若手社員のやる気を伸ばす職場環境、ストレスマネジメントなど、早期離職防止のノウハウをまとめたガイドブックを作成し中小企業等に対し配布した（1,500 部）。

## 11 ハローワークと連携した職業紹介事業の実施

ハローワーク飯田橋 U-35 を東京しごとセンター内に併設し、求人情報の提供・職業紹介等を行うとともに、密接に事業連携することにより、総合的かつ効果的な雇用・就業支援を推進した。

## 12 若者就職応援基金事業の推進（平成 26～29 年度、東京都出えんによる基金事業）

未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学卒業後 3 年を経過した 29 歳以下の若年求職者を対象にセミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを提供し、正規雇用化を促進した。

事前セミナー	40 回・723 人
合同企業説明会	80 回・1,742 人
実習前セミナー	40 回・635 人
企業内実習	717 人

## IV 中高年者の雇用就業支援

中高年者（30歳から54歳）の雇用・就業支援事業として、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、求職活動支援セミナー・再就職基礎講座等の能力開発コースの実施、民間就職支援会社の持つ独自の求人情報等を活用したマッチングなど、総合的できめ細かいサービスを提供することにより、雇用のミスマッチの解消、再就職活動を支援した。

### 1 就職支援アドバイザーによる支援

再就職を目指す中高年者を対象として、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、応募書類（履歴書・職務経歴書）の作成支援や面接対策、民間就職支援会社の持つ独自の求人情報や業界情報の提供、職業紹介等の活用により、再就職活動を支援した。

ア カウンセリング回数	延べ 74,384回（うち来所は 35,389回）
イ 就職までの平均日数	170.6日
ウ 就職者の平均カウンセリング数	8.7回

### 2 求職活動支援セミナーの実施

中高年者の再就職に必要な実践的なテクニックの習得を目的として、求職活動支援セミナーを実施した。

#### (1) 小規模セミナー

カウンセリングを通じて抽出した、求職者が抱える共通課題を解決するために、求人情報の探し方、応募書類作成のポイント、面接のロールプレイなどのセミナーを定期的で開催して、利用者の基礎的知識の向上を図った。

（実施セミナー：就職成功のポイント、面接技法等）

ア 実施回数	430回
イ 受講者数	7,166人

#### (2) 長期利用者向けセミナー

初回利用日から6か月以上経過した未決定者を対象に、グループワークを実施し、活動の長期化により低下したモチベーションの向上を図った。

ア 実施回数	24回
イ 受講者数	248人

#### (3) 短期集中プログラム

自ら積極的に就職活動を進められる利用者を対象にグループワークを実施し、早期就業の機会を拡大した。

ア 実施回数	12回
イ 受講者数	557人

#### (4) 在職者向けセミナー

離職を予定している在職者を対象に、土曜日にセミナーを開催し、在職者の就職活動の活性化を図った。

ア 実施回数	36回
イ 受講者数	944人

#### (5) 大規模セミナー

東京都しごとセンターのPR事業として、労働市場の現状や求職活動の効果的な方法などの実践的なセミナーを開催して求職活動に役立つ情報提供を行った。

(実施セミナー：ミドル対象の早期就業のための活動スピードアップ等)

- ア 実施回数 6回
- イ 受講者数 642人

### 3 就職面接会

中高年者を対象とした合同面接会を開催した。

- (1) 実施回数 6回
- (2) 参加企業数 61社
- (3) 参加者数 353人

### 4 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザーの受講指示により、能力開発コースを実施した(99回・1,719人)。

表 12 能力開発コースの実施

講座名	内 容	実施回数	受講者
再就職基礎講座	・コミュニケーション能力向上 ・キャリア開発	48回	576人
スキルアップ講座	・Word及びExcel入門 ・Word初級・Excel初級 ・Power Point	42回	921人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	9回	222人
計		99回	1,719人

### 5 情報の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンと独自求人検索用のパソコンを設置し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

### 6 ミドルアフターのキャリアチェンジ支援

産業構造の変化等の影響により、キャリアを生かしづらいミドルアフター層(45～54歳)の求職者に、就職の方向性の拡大やマッチング機会の提供等の就職支援を行った。

- (1) キャリア構築セミナー
  - ア 実施回数 12回
  - イ 受講者数 271人
- (2) 合同企業説明会
  - ア 実施回数 6回
  - イ 参加企業数 57社
  - ウ 参加者数 151人

- (3) 職種理解プログラム
  - ア 実施回数 12回
  - イ 参加者数 194人
- (4) 職場体験プログラム（企業内実習）
  - ア 実施回数 6回
  - イ 参加者数 61人

## 7 非正規向け特別支援

非正規雇用労働者数は年々増加しており、正社員として働く機会がなく非正規雇用で働いている者（不本意非正規）の割合は、全年齢層の非正規労働者全体の約2割に上る。とりわけ生活を支える壮年者層の不本意非正規の割合は、他の年齢層に比べ高い状況にある。

これらの非正規雇用労働者の中には、非正規就業経験が長く就業経験はあるものの、一貫したキャリア形成が十分でないことから、正社員就業の機会を逸し、パート・アルバイトなどの非正規雇用で働き続けている求職者が多く、年々高年齢化している。このような状況下で正社員としての再就職を目指す求職者に対し、個々の状況にあわせて受講できるプログラム等を提供し、早期の正社員就職を支援した。

### (1) 求職活動支援セミナーの実施

応募書類の作成、面接等における自己アピールの方法や労働市場の現状など、求職活動に必要な情報を提供することを目的として、求職活動支援セミナーを実施した（6回、616人）。

### (2) パソコン講座の実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザーの受講指示により、パソコン講座を実施した（19回・434人）。

表 13 パソコン講座の実施状況

講座名	内 容	実施回数	受講者
スキルアップ講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Word及びExcel入門</li> <li>・ Word初級・Excel初級</li> <li>・ Power Point</li> </ul>	9回	198人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験対策導入(応用) Word</li> <li>・受験対策導入(応用) Excel</li> </ul>	10回	236人
計		19回	434人

### (3) 早期就職支援事業

キャリアの振り返りや職場訪問等による中小企業理解、応募書類作成、面接対策等、就職活動を進める上での課題に応じたプログラムをグループワーク形式で実施するとともに、専任のジョブコーディネーターによる求人紹介等の支援を実施した（44回・716人）。

## 8 職務実習型正規雇用化支援事業（平成 27～29 年度、都出えんによる基金事業）

正社員として就業するために必要な基本的なスキルや心構えを身につけていない 30 歳から 44 歳までの求職者を対象にプログラムを提供し、実践的な能力を身につけさせ、正規雇用化を図る職務実習型正規雇用化支援事業を東京都からの出えんによる基金事業として実施した。

プログラムの実施	6 期・139 人
職場訪問回数	138 回
定着支援講座	24 回・256 人
助成金の支給	142 人

## 9 長期離職者再就職支援事業（平成 26～29 年度、東京都出えんによる基金事業）

非正規雇用を繰り返す等により離職期間が長期になっている 30 歳から 44 歳までの東京都しごとセンター利用者を対象に、公共職業訓練等による能力開発を促進することで正規雇用につなげる事業を東京都からの出えんによる基金事業として実施した。

- (1) プレセミナーの実施
  - ア 実施回数 0 回
  - イ 受講者数 0 人
- (2) 公共職業訓練等の選考及び受講
  - ア 申込者数 5 人
  - イ 合格者数 4 人
  - ウ 入校者数 4 人
- (3) 就職活動応援助成金の支給
  - 支給者数 3 人

## V 高年齢者の雇用就業支援

高齢者（55歳以上）の雇用・就業支援事業として、ハローワークと連携し、就業相談・職業紹介を実施した。また、都民ニーズや求人ニーズの高いコースを厳選して人材開発コースを実施した。さらに、定年退職後の働き方や高齢期の働き方に関して総合的な情報提供を行う就業支援総合セミナーや、潜在的な求職者や就職活動に踏み出すも就職に至らない高齢者に向けた生涯現役社会推進事業、65歳以上の高齢者を対象とした職場体験事業、高齢者が培った総合的な職務遂行能力を中小企業で活かせる人材を養成する中小企業エキスパート人材開発プログラムを実施し、高齢者に対する再就職活動を支援した。

### 1 就業相談

ハローワークと連携し、就業相談やキャリアカウンセリング、ミニ就職面接会などのサービスを提供した。

#### (1) 就業相談・職業紹介

失業又は転職を余儀なくされた高齢者や、退職後の新たな方向を模索する高齢者などに対し、職歴や現状、希望条件等を踏まえた就業相談を行うとともに、ハローワークと連携して求人情報の提供・職業紹介を実施し、早期の再就職を図った(39,405件)。

#### (2) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセラーの資格を持った職員が、仕事に関する個別の様々な問題点の整理や方向性、定年後のキャリア形成等についてカウンセリングを実施した(872件)。

#### (3) ミニ就職面接会等

効率的なマッチングを図るためのミニ就職面接会（6回・9人採用）をハローワークと共催実施した。また、職員の相談技法について一層の質的向上を図るため、事例検討会を実施した（10回）。

#### (4) 再就職支援ツールの実施

就業相談の過程で「職業選択ツール」と「働き方確認ツール」を活用し、職種の検討と今後の働き方に対する自己理解を促し、就職活動の方向付けに活用した

(4,411件)。また、アクティブシニア就業支援センターが行う相談会、合同面接会等へのブース出展を行い、広く地域の求職者に向けた支援も行った（5回・79件）。

### 2 再就職活動支援セミナー等の実施

多様な求職ニーズに対応するため、再就職活動のノウハウをはじめ、スキルアップ、未経験業種・職種への理解を深めるための各種セミナー等を開催し、就業相談ともリンクさせたサービスを展開した。

#### (1) 基本セミナー

「履歴書の書き方」「職務経歴書の書き方」「求人検索のポイント」「面接のポイント」など、就職活動の基本セミナーを実施するにあたり、在職者が参加しやすいよう平日に加えて土曜日も開催し、さらに就業相談の中で応募書類添削などの個別指導を行うことにより、一層の就業促進を図った（244回・3,834人）。

#### (2) 実践セミナー

年々厳しくなる高齢者の就職活動のサポートをさらに強化するため、基本セミナーの次のステップとして、「職務経歴書の棚卸し体験」と「面接のロールプレイング」のセミナーを実践方式で実施した（21回・253人）。

#### (3) 再就職応援セミナー

高齢者の採用の現状や求人動向等を把握し、実際の就業現場で求められる高齢者像を理解することで、高齢期就業におけるマインドチェンジとキャリアチェンジの必要性を理解するためのセミナー等を実施した。

ア 「就活スタート」編

これから就職活動を始める高齢者を対象に、マインドチェンジやキャリアチェンジの重要性を説明するとともに、高齢者の就職状況を紹介するセミナーを開催した（40回・1,118人）。

イ 「就活応用」編Ⅰ

再就職経験者からの体験談とグループワークを通じて、再就職に向けた自己理解を促進し、マインドチェンジやキャリアチェンジのきっかけを提供するセミナーを開催した（7回・236人）。

ウ 「就活応用」編Ⅱ

高齢者の就職実績が高い業界や職種をテーマに、業界関係者、人事担当者を講師としてセミナーを開催し、企業が求めるスキルや資質についての理解促進、職種転換についての具体的なイメージ構築を図った（5回・207人）。

### 3 就業支援総合セミナー

(1) 定年退職後の働き方を考えるセミナー

概ね60歳以上の高齢者を対象として、定年退職後の働き方をテーマに、ライフプランの作成、高齢者の労働市場、再就職活動のプロセスやノウハウ等を網羅した総合的な情報提供を行い、再就職を支援するセミナーを実施した（6回・486人）。また、セミナー受講者の中から希望者を募り、ライフプランの個別相談を実施した（54件）。

(2) 高齢期の働き方を考えるセミナー

これから高齢期を迎える50歳代の中高齢者を対象に、高齢期を迎える前の段階から、今後のキャリアデザインと就職活動を考え、併せて年金・ライフプランも網羅することにより、早期に高齢期を見据えた準備に取り組むセミナーを実施した（4回・284人）。また、セミナー受講者の中から希望者を募り、ライフプランの個別相談を実施した（39件）。

### 4 生涯現役社会推進事業（新規）

現在就職活動は行っていないが潜在的な求職者である高齢者や、就職活動に踏み出すも就職に至らない高齢者に向けて、高齢期においても働き続けることが可能な再就職を目指して、マインドチェンジやキャリアチェンジを促す内容等のセミナーを、都内ハローワークと連携し都内各地で開催した（60回・1,820名）。

### 5 シニアの社会参加サポートプログラム

地域のNPO活動、コミュニティビジネス等、社会参加に関する基礎知識の付与、及び活動参加に向けた働き方の自己決定を目的としたプログラムを実施した。

(1) セミナー実施

NPO就労やコミュニティビジネスなど、シニアでの活動実績が比較的高い分野をテーマに設定し、具体的な活動内容、就業現場の状況、活動場所の探し方などを網羅する内容で実施した。さらに今年度は、社会参加活動の方向付けをより明確化することを目的に、グループワークを通じて地域活動の課題解決手法を学ぶ追加カリキュラムを設けた（4回・148人）。

(2) 就業相談

セミナーを受講して身に付けた基礎知識を踏まえて、NPO就労等の社会参加に向けて具体的な活動方針を自己決定できるように、シニアコーナーでの雇用就業事例と



の比較も織り交ぜながら、就職支援アドバイザーが担当制によりサポートした（138件）。

## 6 65歳以上のシニア対象職場体験事業「しごとチャレンジ65」

65歳以上のシニアを対象とした職場体験事業を実施した。採用を希望する企業を対象にハローワークと連携して就業支援に取り組んだ。

### (1) シニア活用開拓員による企業訪問・職場体験の協力要請

高齢者活用意向調査の結果等をもとに、シニア活用開拓員が採用意向を持つ企業への訪問を行い、職場体験受け入れの協力要請及び高齢者の雇用勧奨を行った（企業訪問374社）。

### (2) 再就職フェイスシートを活用した就業相談の実施

再就職フェイスシートを用いた就業相談により、職務経歴の振り返りや自己のアピールポイントを再構築してもらうとともに、高齢者の採用を希望する企業と職場体験希望者のマッチングを図った。

### (3) 職場体験の実施と職業紹介機関との連携

職場体験を希望する登録者に対して、1日3時間程度、最大3日間の短期職場体験を実施するとともに、ハローワークとの連携による職業紹介を行い、就業機会の提供を図った（体験実施140件）。

## 7 中小企業向けエキスパート人材開発プログラム「シニア中小企業サポート人材プログラム」

少子高齢化が進展するなかで社会経済の活力を維持していくためには、高齢者の能力・経験の活用が必要である。

高齢者が培ってきた職務遂行能力を活用し、人材確保が困難な中小企業へ人材を提供していくための仕組みを構築することで、高齢者の再就職を支援した。具体的には、大手・中堅企業において一定の経験と能力を持った高齢者を対象に、これまで培ってきた調整能力・折衝能力・コミュニケーション能力等、総合的な職務遂行能力を生かして、中小企業で活躍できるプログラムを実施した。

このプログラムでは、中小企業向け支援として高齢者人材活用セミナーを開催するとともに、中小企業とプログラム受講者とのマッチングを行った。さらに、プログラム修了者の人材情報を中小企業へ広く提供し、就職活動を支援した。

### [実施状況]

(1) 実施回数	4回
(2) 応募者	189人
(3) 受講者	105人
(4) 修了者	102人
(5) 就職者（※）	72人
(6) 受講者募集用チラシ作成	59,500枚
(7) 企業向けチラシ作成	102,000枚
(8) 企業向けセミナー	1回

※平成30年5月10日現在

## 8 中小企業向け人材開発コース（55歳以上の方のための就職支援講習）

中小企業が必要とする人材を確保するとともに、高齢者の就職機会の拡大を図るため、

高齢者活用に意欲のある事業主団体と協働し、都民ニーズや求人ニーズの高い職種について人材開発コースを実施した。

(1) 中小企業向け人材開発コースの開発等

ア 協働関係団体連絡会議の開催

社会情勢の変化により、ひとつの協働関係団体では求人ニーズに対応するプログラムが開発できない職種について、団体を横断し、連携したコースの開発・改善を行うなど、団体間の情報交換の場となるよう協働関係団体連絡会議を開催した（年1回）。

イ コースの開発・改善

協働関係団体加盟企業等で構成する人材開発コース改善プロジェクトを設置し、人材ニーズを把握するとともに、社会経済状況の変化に対応するため、講習内容等を見直し、コース改善を行った。

開発：1コース（コンビニエンスストアスタッフ）

改善：2コース（介護スタッフ、施設警備スタッフ）

(2) コースの実施 [P49 表 14]

働く意欲のある高齢者を対象に、企業が求める人材として必要な基本的知識、技術・技能を付与し再就職を支援するため、短期間の就職前準備講習を実施した。講習修了時には、求人事業所との合同面接会をハローワークと連携して行い、就職に結びつけた。

[実施状況]

ア 実施回数	18回（1コース平均14.5日）
イ 定員	520人
ウ 応募者	966人（平均応募倍率1.9倍）
エ 受講者	388人
オ 修了者	375人（55～59歳28%、60歳以上72%）
カ 就職者（※）	317人（平均就職率84.5%）
キ リーフレット作成	83,000部
ク コース別募集チラシ作成	223,500部
ケ 合同面接会	17コース
コ 個別マッチング	1コース

※平成30年5月10日現在

(3) 体験会プログラムの実施

人手不足で高齢者に対する求人ニーズの高い分野への就業強化を図るため、体験会を実施、コースのPRを行った（8コース・246人）。

表 14 中小企業向け人材開発コース（55歳以上の方のための就職支援講習）

No.	コース名	講習期間	講習日数 (日)	定員 (人)	応募者 (人)	コース説明会 参加者 (人)	面接希望者 (人)	被面接者 (人)	合格者 (人)	受講者 (人)	修了者 (人)	合同面接会 求人数 (人)	就職者 (人)
1	マンション管理員①	5/9 ~ 5/31	15	40	82	57	57	57	57	27	26	349	24
2	オフィスビルクリーニングスタッフ	5/24 ~ 6/14	10	25	46	27	27	27	19	17	17	187	16
3	ケアスタッフ(介護初任者)	6/1 ~ 8/2	28	30	60	41	40	40	25	24	23	-	21
4	保育補助員①	6/21 ~ 7/14	13	20	68	58	49	49	32	31	30	65	27
5	マンション管理員②	7/5 ~ 7/28	15	40	104	85	85	68	36	30	30	438	24
6	施設警備スタッフ	8/25 ~ 9/8	7	25	40	32	32	28	19	18	17	168	16
7	病院食調理アシスタント①(二葉栄養専門学校)	9/4 ~ 9/15	10	25	35	24	24	24	16	15	15	215	14
8	マンション管理員③	9/4 ~ 9/29	15	40	82	69	69	67	36	32	32	422	29
9	介護スタッフ(介護初任者)①	9/11 ~ 11/10	29	30	27	23	23	15	13	13	13	410	13
10	保育補助員②	9/25 ~ 10/20	13	20	45	30	30	30	20	19	19	80	14
11	マンション管理員④	11/1 ~ 11/30	15	40	77	52	52	52	35	33	33	260	28
12	パーキングサービススタッフ	11/2 ~ 11/21	8	20	16	11	11	11	8	8	7	60	7
13	マンションクリーンスタッフ	11/28 ~ 12/13	8	20	23	18	18	18	12	7	7	50	4
14	病院食調理アシスタント②(飯田橋会場)	11/30 ~ 12/15	10	25	31	24	24	24	17	14	14	218	13
15	介護スタッフ(介護初任者)②	1/10 ~ 3/16	29	30	39	24	24	24	22	20	19	333	14
16	保育補助員③	2/1 ~ 2/23	13	20	51	34	34	34	25	25	23	80	19
17	マンション管理員⑤	2/5 ~ 2/28	15	40	90	59	59	59	37	36	34	372	26
18	調理業務アシスタント	2/19 ~ 3/9	8	30	50	34	34	34	23	19	16	133	8
合計			261	520	966	702	692	661	428	388	375	3,840	317

※就職者数は、平成30年5月10日現在。

[修了者の年齢構成]

年齢層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数(人)	105	154	99	17	375
割合(%)	28.0	41.1	26.4	4.5	100

## 9 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業

地域における高齢者の就業支援を円滑に進めるため、東京都の「はつらつ高齢者就業機会創出支援事業」によって、区市町村が補助する公益法人等（以下「アクティブシニア就業支援センター」という。）に対し、求人情報や高齢者就業に関する情報等を提供した（平成 29 年度末現在 12 か所）。〔P 51 表 15〕

また、合同就職面接会の共催、相談担当職員の研修、定期的な連絡会議の開催及び求人情報の提供等により、アクティブシニア就業支援センターの安定的、自立的な事業運営に向けた支援を行う。

### (1) 高齢者就業情報システムの運用

財団と各アクティブシニア就業支援センター間を専用回線でつなぐ高齢者就業情報システムの運用管理を行った。国から提供を受けたハローワーク求人情報を各アクティブシニア就業支援センターへ配信し、各所の就業相談や無料職業紹介事業等の業務支援を行った。

### (2) 地域別合同就職面接会の共催

区市町村、アクティブシニア就業支援センター及び地域の関係団体等と共催し、合同就職面接会等を実施した（延べ 16 回・求人事業所 242 社・求人件数 1,342 件・求人数 2,885 人・面接会等参加者 867 人・延べ面接者数 930 人・就職者 164 人）。

### (3) アクティブシニア就業支援センター職員の育成

アクティブシニア就業支援センター職員を対象に、職業相談・求人受理等の基礎知識や技法等を付与するため、新任研修、実務研修及び多様な働き方企画支援研修を実施した（新任研修 2 回・実務研修 10 講座・多様な働き方企画支援研修 2 回、延 102 人参加）。

### (4) 連絡会議の開催

アクティブシニア就業支援センター相互の連携や情報交換等を促進していくため、四半期毎に連絡会議を開催した（4 回）。

### (5) 業務提携に対する支援

アクティブシニア就業支援センター間において、「業務提携契約」に基づき共有化された求人情報の運用管理を行った（共有化求人件数 892 件・紹介件数 227 件・就職者数 51 人）。

### (6) 求人開拓支援

アクティブシニア就業支援センターの求人事業所としての認知度を強化するために、アクティブシニア就業支援センターの事業概要をまとめた事業所向けパンフレットを作成、広報を実施することで、これまで確保することが難しかった職種についての自所受求人開拓の強化を図った（27,000 部作成・都内事業所等へ配布）。

## 10 区市町村と連携した高齢者向け再就職支援セミナー等の実施

地域における高齢者の就業促進を図るため、高齢者向け再就職支援セミナーや個別相談会などを区市町村と共同で開催し、企画、ノウハウ提供等の支援を行った（18 回・852 人）。〔P 33 4 (3) 区市町村と連携したセミナーの再掲〕

表 15 アクティブシニア就業支援センター設置状況（平成 29 年度末 12 か所）

年度	地区名	事業主体	開設時期
14	練馬区※	シルバー人材センター	平成14年 8 月
	品川区	社会福祉協議会	平成14年 9 月
	新宿区	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	平成15年 1 月
	稲城市	社会福祉協議会	平成15年 3 月
15	葛飾区	社会福祉協議会	平成15年 8 月
	中央区	社会福祉協議会	平成15年10月
	府中市	公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社	平成15年10月
	目黒区※	シルバー人材センター	平成15年10月
	三鷹市	NPOシニアSOHO普及サロン・三鷹	平成15年12月
	立川市	立川商工会議所	平成16年 3 月
16	板橋区	社会福祉協議会	平成16年 4 月
	多摩市※	シルバー人材センター	平成16年 7 月
17	世田谷区※	公益財団法人世田谷区産業振興公社	平成17年 5 月
	日野市	社会福祉協議会	平成17年 8 月
20	港区	公益社団法人長寿社会文化協会	平成21年 2 月
23	大田区	社会福祉協議会	平成24年 2 月

※目黒区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 18 年度末に廃止

※多摩市のアクティブシニア就業支援センターは、平成 23 年度末に廃止

※世田谷区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 26 年 1 月に廃止

※練馬区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 25 年度末に廃止

## VI 女性の再就職支援

結婚や出産、育児、介護等で離職した女性など、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている方を主な対象とした女性の再就職支援窓口を設置し、専門の就職支援アドバイザーによる個別カウンセリングを行っている。また、ビジネススキルや専門スキルを付与する能力開発、離職ブランクを回復するための職場体験など総合的プログラムの実施や地域に出向いてのセミナー等の実施など、きめ細かな支援を実施し、女性の能力発揮、女性労働力の開発・活用、仕事と家庭の両立支援への取組を進めた。

### 1 女性再就職支援窓口の運営

家庭と両立しながら働きたいと考えている女性を主な対象とした再就職支援窓口「女性しごと応援テラス」において、専門の就職支援アドバイザーによる個別カウンセリング（9,756回）やミニセミナーの実施、各種情報提供等を行い、きめ細かなサービスを実施した。また、子連れでも安心して来所できるようキッズスペースも設置した。

### 2 女性再就職サポートプログラムの実施

#### (1) 女性再就職サポートプログラム（拠点型）の実施

結婚や出産、子育て等により長期の離職ブランクがある女性など、本人の自律的な活動を促す支援だけでは再就職が困難な女性求職者を主な対象として、就職活動のノウハウをはじめ、ビジネススキルや経理事務、営業事務などの専門スキルを付与する職種別能力開発、離職ブランクを埋め自信を回復するための職場体験、企業人事担当者との交流会等を組み合わせた総合的な10日間の支援プログラムを実施した（区部9回・修了者210人・就職者114人、多摩地区4回・修了者73人・就職者41人）。[P53表16]

また、サポートプログラム終了後、一定期間を経過しても就職が決まらない修了生に対して、グループワークなどを中心としたフォローアップセミナーを実施し、就職活動へのモチベーションアップを図った（区部9回・125人、多摩地区4回・40人）。

#### (2) 女性再就職サポートプログラム（地域型）の実施

育児や介護等の家庭の事情で遠距離の外出が困難な女性求職者を対象に、自宅近くで受けられる支援として、働くための心構えや方向性の確認、働き方の違い、ビジネスマナー・ビジネスコミュニケーションの確認、再就職経験者や企業人事担当者との交流会を行い、再就職に対する意識を高めるための5日間の支援プログラムを実施した（区部6回・修了者114人・就職者46人、多摩地区3回・修了者37人・就職者13人）。[P53表17]

また、サポートプログラム終了後、希望者を対象に企業での職場体験を実施し、仕事を体感することで就職のイメージの醸成につなげた（区部6回・修了者46人、多摩地区3回・8人）。

表16 サポートプログラム（拠点型）の実施状況

回	プログラム名	実施センター	実施期間	定員	受講者	修了者	就職者
1	経理基本コース	飯田橋	5/15～5/30	25	26	25	18
2	事務基本コース	飯田橋	6/7～6/22	25	26	25	21
3	人事給与コース	飯田橋	7/10～7/26	25	27	25	19
4	経理基本コース	飯田橋	9/11～9/27	25	26	25	10
5	医療事務コース	飯田橋	10/10～10/25	25	18	17	8
6	経理基本コース	飯田橋	11/6～11/21	25	26	25	10
7	営業事務コース	飯田橋	11/27～12/12	25	21	19	10
8	人事給与コース	飯田橋	1/15～1/30	25	27	26	10
9	事務基本コース	飯田橋	2/13～2/28	25	24	23	8
小計				225	221	210	114
10	事務力アップコース	多摩	6/28～7/13	25	16	13	8
11	経理コース	多摩	8/30～9/14	25	25	19	10
12	医療事務入門コース	多摩	11/14～11/30	25	24	24	15
13	事務の基本と実践コース	多摩	1/17～2/1	25	18	17	8
小計				100	83	73	41
合計				325	304	283	155

※就職者数は平成30年4月13日現在。

表17 サポートプログラム（地域型）の実施状況

回	プログラム名	実施地区	実施センター	実施期間	定員	受講者	修了者	就職者
1	ブランクがあっても大丈夫！再就職はじめての一步コース	杉並区	飯田橋	5/26～6/1	25	21	21	12
2	ブランクがあっても大丈夫！再就職はじめての一步コース	渋谷区	飯田橋	7/3～7/7	25	24	22	13
3	ブランクがあっても大丈夫！再就職はじめての一步コース	豊島区	飯田橋	9/15～9/22	25	22	21	8
4	ブランクがあっても大丈夫！再就職はじめての一步コース	墨田区	飯田橋	10/23～10/27	25	29	26	9
5	ブランクがあっても大丈夫！再就職はじめての一步コース	大田区	飯田橋	12/4～12/8	25	13	13	3
6	ブランクがあっても大丈夫！再就職はじめての一步コース	中野区	飯田橋	2/26～3/2	25	12	11	1
小計					150	121	114	46
7	あなな「働きたい」を応援します スタートアップコース	立川市	多摩	5/22～5/26	25	11	10	6
8	あなな「働きたい」を応援します スタートアップコース	府中市	多摩	10/18～10/24	25	15	15	4
9	あなな「働きたい」を応援します スタートアップコース	武蔵野市	多摩	2/22～3/1	25	14	12	3
小計					75	40	37	13
合計					225	161	151	59

※就職者数は平成30年4月13日現在。

### 3 女性の再就職支援セミナー等の実施

#### (1) 女性の再就職支援セミナー

再就職にあたり納得して働くために、まず自分自身のこと、現在の労働市場等を確認し、働く目的や環境を整理したうえで、具体的な仕事探しのポイントなど就職活動のノウハウを学ぶセミナーを実施した。また、セミナー終了後、希望者に対する個別相談を地域との連携により都内各所で実施した。

ア セミナー (区部 8 回・427 人、多摩地区 9 回・229 人)

イ 個別就業相談会 (区部 8 回・74 人、多摩地区 9 回・53 人)

#### 女性の再就職支援セミナーの実施状況

[区部]

タイトル	「ココだけは押さえておきたい！ 私らしく働くための自己理解と仕事の探し方」
実施地区	杉並区、文京区、世田谷区、品川区、練馬区、豊島区、葛飾区、中野区

[多摩地区]

タイトル	「働きたい！働く？働ける？再就職のための準備セミナー」
実施地区	国分寺市、立川市、日野市、三鷹市、府中市、国立市、多摩市、小金井市、武蔵野市

#### (2) 子育て女性向けセミナーの実施

子育て中の女性を対象に、就職活動や就職後の不安を解消し前向きに再就職に臨めるよう、再就職に向けての心構えや準備、情報提供を行う子ども同伴で受講できるセミナーを実施した（10 回・147 人）。

#### 子育て女性向けセミナーの実施状況

タイトル	「子育てしながら私も働ける！？～私もこどもも大切にしながら働くための準備について考えましょう～」
実施地区	板橋区、大田区、三鷹市、台東区、多摩市、品川区、立川市、中野区、江戸川区、荒川区

### 4 就職面接会等の実施

企業と利用者が気軽に交流できる場を提供するため、少人数での企業説明会や就職面接会を実施した（68 回、48 社）。

### 5 職場見学会の実施（新規）

職場の雰囲気や働くイメージをつかむことにより、就職に対する不安を和らげることを目的とした職場見学を実施した（10 回、10 社）。

### 6 交流サイトの運営

「女性しごと応援テラス」利用者向けのサイトをしごとセンターのホームページ内に開設し、支援情報の提供や利用者同士の交流等を促進し、再就職活動の支援を行った。



## 7 啓発イベントの実施

### (1) 女性再就職啓発イベント

再就職について関心がありながらも、一度離職したら再就職はできない又は難しいと考えて就職活動を諦めてしまい、具体的な行動に至っていない女性を対象に、家庭と仕事を両立している著名人などによる講演やパネルディスカッション、応援テラスの再就職事例等の紹介を行った（2回・230人）。

#### 啓発イベントの実施状況

タイトル	実施場所
～納得できる再就職を実現するために～ 男女で異なるコミュニケーションタイプを理解しよう	東京しごとセンター
時間を上手に使うって家庭も仕事も私らしく もう一度働くために役立つ片づけセミナー	立川グランドホテル

また、東京都主催のイベント「レディGO!Project」へ参加し、ブース出展によるPRやセミナーを実施した（4回）。

### (2) 企業向けセミナー

女性の活用に関心があるものの、子育て中の女性や離職してブランクのある女性の活用を躊躇している企業に対し、女性の採用や活用についてのポイントを説明するとともに、実際に育児や介護の事情を抱えている女性を採用・活用した経験のある企業担当者によるパネルディスカッションを実施した（2回・36社）。

#### 企業向けセミナーの実施状況

タイトル	実施場所
なぜあの会社の社員は意欲が高いのか？ 女性など多様な人材活用の基本を学ぶ	東京しごとセンター
欲しい女性人材を逃さない アンマッチを防ぐ面接のポイント	パレスホテル立川

また、東京都主催のイベント「レディGO!Project」へ参加し、セミナーを実施した（1回）。

## 8 利用者向け託児サービスの実施

子供連れでもしごとセンターの各種就業支援メニューを利用できるよう、しごとセンター内で託児サービスを実施し、子育て中の女性の就職活動支援を実施した（563人）。

## VII 東京都しごとセンター多摩事業

多摩地域における雇用就業支援拠点として、若年者から高齢者まですべての年齢層の利用者に対し、キャリアカウンセリング・求職活動支援セミナー・求人情報の提供・職業紹介等、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供した。

また、フリーター、女性、高齢者等や平日に時間が取れない利用者に加え、企業の内定を得られていない新卒未内定者に対する支援を効果的に実施した。

さらに中小企業団体や行政機関等と連携し、各市に出向き就職面接会を実施するなど地域に密着した事業展開を図った。

### 1 総合相談サービス

#### (1) 総合案内

利用者が各種事業の内容を理解し、最適なサービスを受けることができるよう案内を行った。

#### (2) 情報コーナーの運営

パソコンでの応募書類作成や情報検索のほか、求人情報誌等の書籍を閲覧できるコーナーを設置し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

#### (3) 事業所相談

事業所向けサービスとして、人材活用に関する相談に応じるとともに、新規求人を受け付けた（148件）。

### 2 就職支援アドバイザーによる支援

若年者から高齢者まですべての年齢層の利用者に対して、専門的知識と豊富な経験を有する民間就職支援会社のアドバイザーによる利用者担当制のキャリアカウンセリング、就職ノウハウのアドバイス、求人情報の提供など、きめ細かな就職支援を行い、早期の就職を支援した。

(1) カウンセリング回数	延べ 14,212 回（うち来所は 13,121 回）
(2) 就職までの平均日数	204.6 日
(3) 就職者の平均カウンセリング数	6.1 回

### 3 就職ノウハウセミナーの実施

就職活動の進め方、自己理解、履歴書・職務経歴書等の応募書類の書き方、面接対処方法等、就職ノウハウを身につけるためのセミナーを各年齢層のニーズにあわせて実施した。

(1) 若年者向け	24 回・393 人
(2) 中高年者向け	12 回・493 人
(3) 高齢者向け	12 回・466 人

### 4 能力開発コースの実施

就職にあたって必要となる、パソコンの技術・技能を身につけるための能力開発コースを実施した（24回・367人）。

## 5 土曜就活セミナーの実施

平日の来所が困難な利用者に対して、土曜就活セミナーを実施し、効率的に就職活動のスキルの習得を図ることができるよう、就職活動に役立つテーマを毎回設定した（41回・1,167人）。

## 6 ターゲットを絞ったサービス

身近な地域における支援が特に必要とされるフリーター、女性、高齢者等に対する支援を効果的に実施した。

また、女性の再就職支援セミナーでは、子育て中の女性が受講しやすいよう託児サービスを実施した。

- (1) フリーター向け短期集中就業支援プログラム 3回・35人
- (2) 女性の再就職に対する支援
  - ア 女性の再就職支援セミナー〔P54再掲〕
    - ① 女性再就職支援セミナー 9回・229人
    - ② 個別就業相談会 9回・53人
  - イ 女性再就職サポートプログラム〔P52再掲〕
    - ① 女性再就職サポートプログラム（拠点型）
      - (ア) 女性再就職サポートプログラム（拠点型） 4回・73人（修了者）
      - (イ) 女性再就職サポートプログラム（拠点型）フォローアップセミナー 4回・40人
    - ② 女性再就職サポートプログラム（地域型）
      - (ア) 女性再就職サポートプログラム（地域型） 3回・37人（修了者）
      - (イ) 女性再就職サポートプログラム（地域型）職場体験 3回・8人
- (3) 高齢期向け再就職支援セミナー 3回・185人
- (4) 新卒支援事業
  - ア 面接対策セミナー 5回・115人
  - イ 合同企業説明会 5回・108社・492人
  - ウ 中小企業見学会 30回・112人
  - エ 大学等就職支援者向けセミナー 2回・25人
  - オ 保護者向けセミナー 1回・25人
  - カ 保護者向け中小企業見学会 1回・12人

## 7 地域と連携した就業支援事業

しごとセンター多摩を利用しにくい地域の求職者に対し、利用者のニーズに応え効果的な支援を行っていくため、多摩地域の自治体・中小企業団体・都立職業能力開発センター・就労支援機関等と連携を図り、面接会・セミナーを共同で実施した。

さらに、自治体・関係機関等のネットワークを強化し、地域と協力して効果的な支援サービスを提供することにより、多摩地域全域の雇用就業の推進を図った。

### (1) 雇用就業対策検討会

市町村の就業支援担当者向けに、就業支援における課題について検討する事例検討会を実施した（2回・48人）。

(2) 企業向けセミナー

中小企業団体等と連携し、多摩地域の企業に対して、若年者の人材育成や職場定着、フリーターの正社員化に取り組む好事例を紹介する等のセミナーを実施した（1回・47社・52人）。

(3) 企業説明会

多摩地域の企業が求める人材像や企業PR等を行う場を設け、利用者の企業に対する理解を促進し、多摩地域の中小企業等へ誘導した（1回・15社・38人）。

(4) 就職面接会等[表18・表19]

多摩地域の中小企業等への人材供給と、求職者への就職機会の提供を目的として就職面接会を実施した（合同就職面接会4回・99社・364人、地域就職面接会15回・169社・833人、地域セミナー20回・425人）。

表18 就職面接会実績（合同就職面接会）

対象者	開催日	実績	連携団体
シニア	7月20日	24社・76人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所 後援：立川商工会議所、はつらつワーク稲城、わくわくサポート三鷹、しごとサポートひの
ヤング	10月3日	25社・49人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所
全年齢	12月19日	25社・126人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所 後援：立川商工会議所、はつらつワーク稲城、わくわくサポート三鷹、しごとサポートひの
全年齢	2月16日	25社・113人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所 後援：立川商工会議所、はつらつワーク稲城、わくわくサポート三鷹、しごとサポートひの
合計	4回	・99社・364人	

表19 就職面接会実績（地域就職面接会）

就職面接会実績（地域就職面接会）

対象者	開催日	実績	連携団体
全年齢	4月21日	12社・65人	共催：立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、立川商工会議所
全年齢	5月11日	10社・63人	共催：東村山市、小平市、東大和市、清瀬市、東久留米市
シニア	6月1日	10社・53人	共催：多摩市、八王子市、府中市、町田市、稲城市 後援：はつらつワーク稲城、多摩商工会議所
全年齢	6月16日	11社・55人	共催：町田市、狛江市、多摩市、稲城市 後援：はつらつワーク稲城
全年齢	7月6日	11社・54人	共催：日野市、八王子市、立川市、国立市 後援：しごとサポートひの
全年齢	8月8日	10社・48人	共催：清瀬市、東久留米市、東村山市、西東京市
全年齢	9月11日	12社・69人	共催：三鷹市、武蔵野市、小金井市 後援：わくわくサポート三鷹
全年齢	10月13日	20社・81人	主催：東京都、ハローワーク立川、多摩職業能力開発連絡協議会、青梅線沿線地域産業クラスター協議会 共催：昭島市、あきる野市、八王子市、立川市、青梅市、福生市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、立川商工会議所、青梅商工会議所、東京都商工会連合会、（地独）東京都立産業技術研究センター、（公財）東京都中小企業振興公社
シニア	10月20日	10社・34人	共催：福生市、青梅市、昭島市、羽村市、あきる野市
全年齢	11月1日	10社・45人	共催：調布市、府中市、狛江市、多摩市
シニア	11月21日	10社・43人	共催：八王子市、府中市、日野市、あきる野市 後援：しごとサポートひの、八王子商工会議所
全年齢	12月6日	12社・68人	共催：武蔵野市、小金井市、三鷹市、国分寺市 後援：わくわくサポート三鷹
全年齢	1月18日	11社・43人	共催：府中市、稲城市、調布市、日野市、国立市 後援：いきいきワーク府中、はつらつワーク稲城
全年齢	1月31日	10社・33人	共催：西東京市、小平市、武蔵野市、東村山市
シニア	3月6日	10社・79人	共催：立川市、日野市、東大和市、武蔵村山市、立川商工会議所無料職業紹介所、しごとサポートひの、いきいきワーク府中、わくわくサポート三鷹、はつらつワーク稲城 後援：三鷹市、府中市、稲城市
合計	15回	・169社・833人	

## 8 多摩地域若者・中小企業交流支援事業

多摩地域の大学等に講師を派遣し、中小企業の魅力や企業選びのポイントなどの情報提供を行った。また、多摩地域の中小企業の情報を得る機会を提供するため、若者と中小企業との交流会を実施した。

### (1) 講師派遣事業

適職探しのポイント、中小企業の魅力、企業を選ぶ際の注意点等の知識や情報等を提供するセミナーを実施した（127回・3,437人）。

### (2) 中小企業交流会

若者に対して、多摩地域の中小企業の魅力を理解するためのセミナーと多摩地域の中小企業を直接知るための中小企業との交流会を実施した（21回・473人・83社）。

## 【IV】 緊急就職支援事業の推進

(平成23～30年度、東京都出えんによる基金事業)

東京都から出えんを受けて基金を創設し、東日本大震災の直接的・間接的影響により就業支援が必要になった被災者及び避難者のほか、震災の影響を受けて離職を余儀なくされた方、非正規雇用の経験が長い方等を対象に、財団は平成23年8月から重点的な就業支援事業を継続実施している。

なお、平成29年度より被災者および避難者を対象に就職後支援を実施している。

### 1 被災者および避難者への支援（平成23～29年度）

事業対象者に対し、求人情報の提供や就職活動に関する相談・助言等、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、就職後も職場訪問を実施し、継続的な支援を行った。

### 2 採用企業への支援（平成23～29年度）

支援対象者を正社員など期間の定めのない雇用契約又は6か月以上の有期雇用契約により雇用した企業に対し、人材活用や人材育成等に関する相談・助言及び情報提供を行った。

また、採用者の人材育成にかかる経費として助成金に関する説明を行った。

表20 緊急就職支援事業実績

項目	件数 ※（ ）内は被災者
登録者数	11,289 (1,043) 人
就職者数	7,678 (767) 人
職場訪問件数	3,612 (711) 件
助成金支給件数	1,276 (193) 件

### 3 関係機関との連携

被災者や避難者を支援している団体等と連携し、事業内容や現状について情報交換を行うとともに、避難先として現に生活している地域で出張相談を実施し、相談・助言を行った。

## 【公3：事業主に対する人材の確保・育成及び雇用環境の整備等の支援に関する事業】

### 【I】雇用・就業に関する調査・研究、

#### 情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

#### 1 調査研究

雇用環境整備事業の充実を図るため調査を実施した。

##### (1) 他府県事例調査

ア ハローワーク浦和・就業支援サテライト（埼玉県）

埼玉県とハローワークが一体となり、相談から職業紹介まで切れ目のない支援、また県内企業に対し人材確保の面から支援を実施している、埼玉県が設置した施設。

イ ジョブカフェちば（千葉県）

15歳から39歳までの若年求職者を対象とした千葉県の就労支援施設。

ウ 千葉県ジョブサポートセンター（千葉県）

就職・転職・再就職の支援をする千葉県が設置した施設。

#### 2 普及啓発活動（P4再掲）

##### (1) ホームページの運用

財団ホームページで各事業に関する最新情報の提供などの広報を行うとともに、公益法人として、事業計画や収支予算書などについてホームページを通じて情報公開を行った。

##### (2) 年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（600部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを、新規利用者等に配布した。

##### (3) 広報活動

海外や他県、議員などによる視察（43件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌などの取材対応（34件）及び情報提供により、テレビ（9件）、ラジオ（7件）、記事（82件）が取り上げられた。

また、外部会場でのイベント実施（1件）、関係機関の開催するイベントへの参加（5件）、事業への後援・共催・協力（112件）により、積極的な広報活動を行った。



## 【Ⅱ】雇用環境整備事業の推進

景気回復に伴う雇用情勢の改善により、平成 29 年（暦年）の都内の有効求人倍率は 2.0 倍を超え、中小企業を中心に深刻化する人手不足の声を裏付ける形となっている。

その背景には、少子高齢化・生産年齢人口の減少という社会構造の変化による影響が大きい。こうした中でも東京の活力を維持・発展し続けていくためには、働き手一人ひとりの能力が最大限発揮できるようライフイベント（介護・出産等）に伴うワークスタイルの変化に柔軟に対応できる職場環境づくりや、女性や高齢者などこれまで就業希望を持ちながらその機会が十分に提供されてこなかった人々へ多様な就業機会を提供し、就業を促進する環境整備が不可欠である。

このような状況を踏まえ、都内の中小企業が抱える人材確保・活用に関する様々な課題の解決に向け、採用に悩みを抱える都内中小企業等の相談に対応する窓口を設置するとともに、専門家派遣によるコンサルティングやセミナーを通じて中小企業等の採用力向上等を図る支援を開始した。さらに、企業における女性等の活用を促進するため事業所内保育施設設置に関する相談等も合わせて実施した。また、業界ごとに抱える人材確保等に関する課題に的確に対応できるよう、業界内の企業状況に精通している業界団体を通じ、人材確保等に課題を抱える都内中小企業に対して、業界の実情に応じた合同企業説明会等の採用支援や業界合同の研修等を行った。

合わせて、東京都及び東京労働局と連携しながら長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得促進に向けた都内企業の働き方改革の気運を高めるため、その取組を後押しする働き方改革支援事業を実施するとともに、女性の採用・職域拡大や時間や場所を固定しない柔軟な働き方の実現を目指し職場環境を整備する企業への助成金事業に取り組んだ。

## 事業報告（兼附属明細書）

### I 人材の確保・育成

景気回復により、雇用情勢は着実に改善しつつあるが、労働力人口の減少や今後の労働需要等により、ほぼすべての産業の中小企業が人手不足感を強めており、人材確保、育成、定着等が喫緊の課題となっている。

そこで、財団内に相談窓口を新たに設置し、中小企業等の人材確保に関する相談に対応するとともに、専門家派遣によるコンサルティングやセミナーを通じ中小企業等の採用力向上及び女性・高齢者等多様な人材活用の推進を図った。さらに、企業における女性等の活用を促進するため事業所内保育施設設置に関する相談等も合わせて実施した。

また、各業界は、個々の企業レベルでは解決しがたい課題が存在するとともに、それぞれ業界特有の課題を抱えており、これらの課題解決には、業界内の各企業の状況に精通し、企業ネットワークを有している団体を通じた支援が効果的であることから、業界団体を通じて課題を抱えている中小企業に対し、採用支援や定着・職場環境整備支援を実施した。

#### 1 団体課題別人材力支援事業

（平成 28～29 年度、平成 29～30 年度 都出えんによる基金事業）

平成 29～30 年度の委託事業として、採用や育成・定着・雇用環境改善に関する課題解決に向けた企画提案を 15 団体から受け 10 団体を選定のうえ事業を委託した。全体事業計画書及び個別企業ごとの支援計画を作成し、中小企業への支援を開始した。

平成 28～29 年度委託事業分については、選定した 10 団体を通じて採用コンサルティングや合同企業説明会・面接会等の採用支援、業界内の合同研修・資格取得支援、業界の実情に応じた就業規則モデルの作成などの育成・定着・雇用環境改善に向けた支援を実施した。

（平成 28～29 年度事業委託団体：10 団体）

- ・（一社）東京バス協会
  - ・（一社）東京都トラック協会
  - ・東京都管工事工業協同組合
  - ・（一社）日本在宅介護協会
  - ・（一社）法人東京ハイヤー・タクシー協会
  - ・東京都塗装工業協同組合
  - ・東京都ホテル旅館生活衛生同業組合
  - ・（一社）東京都産業廃棄物協会
  - ・東京都印刷工業組合
  - ・（一社）東京都情報産業協会
- 全支援事業数 183

（平成 29～30 年度事業委託団体：10 団体）

- ・（一社）日本アパレル・ファッション産業協会
- ・東京都美容生活衛生同業組合
- ・（一財）東京都警備業協会
- ・（一財）サービス付き高齢者向け住宅協会
- ・（公財）東京ビルメンテナンス協会
- ・（一社）日本こども育成協議会
- ・（一社）東京都建築士事務所協会
- ・東京都石油業協同組合
- ・（一社）東京都民間保育園協会
- ・（公社）東京グラフィックサービス工業会

## 2 人材確保支援事業（新規・都委託事業）

### (1) 中小企業採用力向上支援事業

採用に悩みを抱える都内中小企業等に対して財団内に「人材確保相談窓口」を設置し、人材確保に関する相談に対応するとともに、専門家派遣によるコンサルティングや人材確保セミナー、多様な人材活用セミナーを通じて中小企業等の採用力の向上及び女性・高齢者等の多様な人材活用の推進を図った。

#### ア 人材確保相談窓口

企業の求人活動、採用支援等に精通した専門相談員を配置し、採用に悩みを抱える中小企業等に対し、相談・助言等を行った。

#### イ 人材確保セミナー

中小企業等における人材確保の現状や課題、取り組むべき対応策など人材確保に資する内容のセミナーを実施した。（年 18 回、年 738 社）

#### ウ 専門家派遣によるコンサルティング（延べ 813 回、211 社）

① 採用に悩みを抱える中小企業に対し、専門家を派遣し、企業の採用力向上に向けたコンサルティングを実施した。

② コンサルティングにより、誰もが応募しやすいように仕立てた求人票を「カスタマイズ求人」としてハローワーク等に提出し、マッチングの促進を図った。

#### エ 多様な人材活用セミナー

中小企業の人材確保において、女性・高齢者等の人材を活用することに視野を広げることの有効性や、採用手法等に関するセミナーを実施した。（年 5 回、121 社）

### (2) 企業による保育施設設置支援事業

人材確保に課題を抱え、育児中の女性等の活用を検討する企業に対して企業内保育施設の設置に関する相談やセミナー等を実施した。

#### ア 企業内保育施設の設置・運営に関する相談窓口

女性等の活用を促進するため、企業における保育施設設置等に関する相談に対応した。

#### イ 企業内の保育施設設置に関するセミナー等

企業内保育施設の設置促進に向け、各種機関と連携し、保育所設置のメリット、事例紹介等のセミナー開催や保育施設見学会を実施した。

① 企業内保育施設設置セミナー（年 13 回、年 846 社）

② 保育施設設置企業見学会（年 5 回、年 60 社）

## 3 企業主導型保育施設設置促進事業（新規・平成 29 年度、都出えんによる基金事業）

企業主導型保育施設の設置促進のため、国（内閣府）の補助金対象外となる開設時の備品購入に要する経費の助成を行った。（申請 159 件、交付決定 156 件 194,778 千円、確定額 27 件 31,534 千円）

## II 雇用環境の整備等

仕事と育児・介護の両立に対するニーズの高まりや価値観の変容などを受け、在宅勤務や正社員の短時間勤務など多様な勤務形態の導入の必要性が高まっている。さらに、M字カーブの是正など、社会全体として女性の活用推進が叫ばれ、採用・職域拡大、就業継続

の観点からの取組も進めていく必要がある。そのため、企業における働き方改革に向けた取組や雇用環境に関する課題解決に向けた企業支援を実施した。

## 1 働き方改革支援事業（新規・平成 28～32 年度、都出えんによる基金事業）

「TOKYO 働き方改革宣言」を行った企業に対し、宣言した改革内容に取り組むうえでの助言を行うとともに、勤務時間や休暇に関して宣言に基づき導入した制度等を実践した場合に助成を行い、企業における働き方改革の具体的な取組を後押しする働き方改革支援事業を実施した。

### (1) 働き方改革宣言企業の巡回・助言

平成 28 年度宣言企業と平成 29 年度宣言企業の一部に対し、2 事業者（東京都社会保険労務士会と一般社団法人東京都中小企業診断士協会）により巡回訪問を実施した。  
(実施数：882 社)

### (2) 助成金の支給

宣言に基づき導入した勤務時間や休暇等の制度が利用されるなど、働き方・休み方の改善が図られた企業に対して「働き方改革助成金」を支給し、取組意欲のある企業の雇用環境向上を支援した。(申請承認 229 件 56,800 千円、支給額 99 件 21,400 千円)

## 2 女性の活躍推進等職場環境整備助成事業

### (平成 28 年～31 年度、都出えんによる基金事業)

女性の採用・職域拡大に向けた職場環境整備や多様な勤務形態実現に向けた環境整備に係る経費の助成を行った。

### (1) 女性の採用・職域拡大等に向けた環境整備

女性の採用・職域拡大を目的としたトイレ・更衣室等の新設・改修など、女性が働きやすい職場環境を整えるために行う設備等の整備に係る経費の一部を助成した。  
(17 件)

### (2) 多様な勤務形態の実現に向けた環境整備

時間や場所にとらわれず仕事ができる「テレワーク」を導入するなど多様な勤務形態を実現するための環境整備に係る経費の一部を助成した。(62 件)

## 【収 1 : 損害保険の代理業】

### シルバー人材センターおよび会員等に係る損害保険代理業

損害保険代理業として、シルバー人材センターとの保険契約の締結、事故報告の受付、保険金請求、事故対応等の相談を行うとともに、シルバー総合保険制度の安定的な運営を図るために安全就業に関する普及啓発を実施した。

また、代理店手数料収入を活用した公益目的事業等を実施した。

#### 1 シルバー総合保険等に係る損害保険代理業の実施

##### (1) 取扱保険

###### ア シルバー総合保険

シルバー人材センター団体傷害保険、シルバー人材センター総合賠償責任保険

###### イ その他の損害保険

役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者保険、労働災害総合保険、人材派遣業施設賠償責任保険、超過損害賠償保険、現金動産総合保険、塾総合保険、自動車管理者賠償責任保険、子育て支援傷害保険、国内旅行傷害保険、レクリエーション保険、団体交通事故傷害保険、自動車保険、火災保険 等

##### (2) 主な業務

###### ア 損害保険の周知

###### イ 保険契約の説明・締結（加入手続き）、保険料の領収・管理・精算

###### ウ 保険契約の維持・管理

###### エ 事故対応の相談および事故報告の受付、保険会社への事故報告、保険金請求手続きの支援・協力

###### オ 照会・苦情への対応、保険相談、事故相談等

##### (3) 主な取組（新規）

###### ア シルバー保険事故対応力向上研修会の実施

シルバー人材センター職員向けに、保険事故の解決および保険金の請求等に係る対応力の向上を図る目的で、研修会を実施し58名が受講した。

###### イ シルバー人材センター向けマニュアル等の提供

事故解決を支援するため、『賠償事故の対応要領』を作成し配布した。

#### 2 代理店手数料収入を活用した事業の実施

##### (1) シルバー人材センター会員向け啓発チラシや事務局向け手引きの作成等

###### ア シルバー人材センター総合保険制度のご案内（会員向け説明チラシ）

###### イ シルバー総合保険制度の手引き（シルバー人材センター事務局用）

###### ウ カレンダーの作成

###### エ 事故対応等について弁護士による専門相談の費用負担

##### (2) シルバー人材センター向けマニュアル・研修教材等の提供

###### ア 『シルバー人材センターの事故防止対策集（傷害・賠償）』を補充配布した。

###### イ 「のぼり旗」を配布し、転倒事故防止の意識高揚を図った。（新規）

(3)安全就業の推進に向けた支援

ア ブロック研修の実施

シルバー人材センター職員および安全管理委員会メンバー等を対象に『シルバー人材センターの事故防止対策集』等を活用して、シルバー人材センターが自律的に会員向け安全就業研修会を実施できるように研修を実施した。

(7ブロック毎に8回実施、合計315名受講)

イ 個別シルバー人材センター研修会へ講師派遣

シルバー人材センター課と連携して、個別シルバー人材センターが自律的に実施する安全就業研修会等へ講師を派遣した。

(10センターへ派遣、合計703名受講)

ウ 重篤事故に関する調査及び研修の実施

転倒に起因する重篤事故について、調査とその結果に基づく安全就業研修を実施した。

## 【財団の管理運営】

当財団は平成23年4月1日に公益財団法人へと移行し、移行後は、公益財団法人として適正な事業執行及び管理運営を推進していくため、評議員会、理事会を適時開催し、事業計画・報告や収支予算・決算のほか、臨時理事会においては理事長の職務執行状況報告として詳細な事業報告等を行ってきている。

また、組織力強化に向けて職員へ職務遂行能力の向上、必要な専門知識及び技能を付与するための研修を実施し、人材育成に注力した。

危機管理体制においても、一時滞在施設の指定を受けていることにより備蓄品の整備や一時滞在施設対応訓練を行った。

### 1 評議員会・理事会

#### (1) 評議員会（1回）

定款等、評議員会運営規則及び法定事項に基づく定時評議員会を開催し、平成28年度決算の承認を行った。なお、その他年度内に生じた役員等の選任については、決議の省略（みなし決議）により行った。

#### (2) 理事会（3回）

定款等、理事委員会運営規則及び法定事項に則り、定時理事会を開催し、平成28年度事業報告・決算、平成30年度事業計画書・収支予算書、理事会決議が必要な規則・規程の一部改正などを審議し承認した。また、理事長の職務執行状況について臨時理事会を開催し報告した。

#### (3) 監事監査等

平成28年度事業報告・決算の監査を行い、監事監査報告書を作成した。

また、理事会への出席など、理事・理事会の業務執行についての監査報告を行った。

### 評議員会・理事会の開催状況

〔評議員会〕

回	開催日	議 事
1	6月20日 (定時)	(議 案) 第1号議案 平成28年度決算報告(案)について (報告事項:平成28年度基本財産の管理・運用状況報告を含む) 第2号議案 理事の任期満了に伴う次期理事の選任について 第3号議案 監事の任期満了に伴う次期監事の選任について  (報 告) 報告事項 平成28年度事業報告について

[評議員会決議の省略]

みなし決議日	提 案 事 項
5月12日	(提 案) 提案1 評議員2名の辞任に伴う後任評議員2名の選任について 提案2 理事3名の辞任に伴う後任理事3名の選任について 提案3 監事2名の辞任に伴う後任監事2名の選任について 提案4 評議員会の決議があったとみなされる日について
9月15日	(提 案) 提案1 評議員1名の辞任に伴う後任評議員1名の選任について 提案2 評議員会の決議があったとみなされる日について
3月31日	(提 案) 提案1 理事1名の辞任に伴う後任理事1名の選任について 提案2 評議員会の決議があったとみなされる日について



[理 事 会]

回	開催日	議 事
1	5月30日 (定時)	<p>(議 事)</p> <p>第1号議案 平成28年度事業報告(案)について            第2号議案 平成28年度決算報告(案)について            (報告事項:平成28年度基本財産の管理            ・運用状況報告を含む)</p> <p>第3号議案 東京都シルバー人材センター連合の会議の設置に関する            規程の一部改正について            第4号議案 平成29年度第一回評議員会の招集について            (報 告)            報告事項 理事長の職務の執行状況報告について</p>
2	11月21日 (臨時)	<p>(議 事)</p> <p>第5号議案 印章規程の一部改正について            第6号議案 処務規程の一部改正について</p> <p>(報 告)            報告事項1 平成29年度上半期理事長の職務執行状況報告について            報告事項2 平成29年度上半期事業実施状況報告について</p>
3	3月22日 (定時)	<p>(議 事)</p> <p>第7号議案 平成30年度事業計画書(案)について            第8号議案            その1 平成30年度収支予算書(案)について            その2 平成30年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について</p> <p>第9号議案 印章規程の一部改正について            第10号議案 処務規程の一部改正について            第11号議案 財務規程の一部改正について            第12号議案 職員退職手当支給規程の一部改正について</p>

[理事会決議の省略]

みなし決議日	提 案 事 項
4月1日	(提 案) 提案1 現事務局長の辞任及び後任事務局長の任命について 提案2 理事会の決議があったとみなされる日について
4月27日	(提 案) 提案1 評議員会の決議の省略についての承認の件について 提案2 評議員2名の辞任に伴う評議員会の決議の省略による後任評議員の選任について 提案3 理事3名の辞任に伴う評議員会の決議の省略による後任理事の選任について 提案4 監事2名の辞任に伴う評議員会の決議の省略による後任監事の選任について 提案5 理事会の決議があったとみなされる日について
6月20日	(提 案) 提案1 現任理事長の任期満了に伴う次期理事長の再選任について 提案2 理事会の決議があったとみなされる日について
9月7日	(提 案) 提案1 評議員会の決議の省略についての承認の件について 提案2 評議員1名の辞任に伴う評議員会の決議の省略による評議員の選任について 提案3 理事会の決議があったとみなされる日について
3月30日	(提 案) 提案1 評議員会の決議の省略についての承認の件について 提案2 理事1名の辞任に伴う評議員会の決議の省略による後任理事の選任について 提案3 理事会の決議があったとみなされる日について

## 2 職員研修及び人材育成

人材育成の取組のひとつとして人事諸規程の内容を「キャリアパスの見える化」としてわかりやすくまとめるとともに、職員に求められる考え方や専門性を「知識・スキル・能力一覧表」にし、職員の自己啓発にも活用できるようにした。

また、人材育成へ重点を置き、職層別能力及び職務遂行能力の向上、必要な専門知識及び技能の習得を図るため、次の研修等を実施した。

### (1) 職層別研修

主事を対象に社会経済情勢に関する理解力や雇用・就業情勢に関する情報収集能力等を醸成するため「社会経済事情研修」(全6回、12人受講)や課長代理職を対象としたマネジメントに関する研修(4人受講)、新規採用職員のフォローアップ研修(4回・延べ22人受講)を実施した。

合計：55研修、287人受講

### (2) 実務研修

職員の雇用就業に関する専門性を向上させるため「法的基礎知識研修」(23人受講)

や職員の障害者に関する知識、特に精神障害・発達障害に関する理解を深め、障害者を受け入れる際に配慮すべき心構えなど、前年度に引き続き「チャレンジド研修（障害に関する知識研修）」（24人受講）を実施した。また、各種イベントの集客力アップにつなげるため「チラシ作成セミナー」等の広報関係研修を実施した（3回・58人受講）。

また、入居機関それぞれの職員同士がお互いの事業内容を知り、利用者サービスの向上及び連携強化を促進させるため、「東京しごとセンター入居機関の事業を知る研修」（2回・25人受講）を実施した。

合計：72研修、369人受講

### (3) 課題研修

財団事業を適正に運営していくために求められる知識の習得及び意識の醸成を図るため、「情報セキュリティ研修」（232人受講）、「接遇研修」（228人受講）及び「コンプライアンス推進研修」（79人受講）を悉皆研修として実施した。

さらに、財団職員の心の健康維持に必要な知識や予防策を付与するため、前年度に引続き「メンタルヘルス研修」を実施した（224人受講）。

合計：23研修、907人受講

### (4) 自主研修

職員の職務遂行の能率及び質の向上に資する知識、技能の習得を促進し、主体的な能力開発に対する意欲の向上を図るため、自主研修（自己啓発支援制度）を実施し、職員延べ9人が活用した。

### (5) 職場体験、インターンシップ等の受入

障害者への就業体験の場の提供と次世代を担う学生等への職業観の醸成のために職場体験実習を受け入れるとともに、障害特性を踏まえた業務の切り出しや応対等、当財団における障害者雇用促進のための有益な取組として実施した。

#### ア 障害者職場体験実習受入

総務課で1名・10日間、障害者就業支援課で1名・5日間受け入れ、その結果をふまえ、それぞれ、アルバイト職員として採用した。

#### イ 首都大学東京インターンシップ受入

しごとセンター課、シルバー人材センター課において2人を6日間受け入れた。

### (6) 公益法人就職説明会の実施

正規職員を採用するにあたり、「公益法人」という法人形態の周知とともにより有能な人材を確保するため、産業労働局の監理団体であり公益財団法人でもある東京都中小企業振興公社と合同で就職説明会を実施した（90人参加）。

## 3 危機管理体制の強化

### (1) 防災・防火管理体制の強化

消防法に基づき、消防体制に変更が生じた場合は、財団消防計画、ビル全体の消防計画、自衛消防組織を実態に即した内容に変更し、所管消防署への届出を行った。また、消防訓練の際には、所管消防署の立会いのもと、消火器や消火栓の使い方などの指導を受け、煙ハウスや起震車体験を行い、職員の防火・防災に対する意識醸成及びより有効な自衛消防体制を整備した。更に、しごとセンター利用者等の万一の病気や怪我に備え、東京消防庁が行う普通救命講習を研修として実施し、職員が心肺蘇生、AEDの使用法、けがの手当等を習得した（財団職員17人、入居機関職員6人受講）。

(2) 東京都帰宅困難者対策条例に基づく一時滞在施設の指定

大規模災害発生時、当センターは東京都より帰宅困難者の受け入れ施設として、一時滞在施設の指定を受けている。その為、例年千代田区、富士見・飯田橋駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会と合同の一時滞在施設訓練を実施している。しかし本年度は天候不良の為、無線通信訓練のみの実施となった。また、防災センター要員において、帰宅困難者受け入れ時の動作確認を行った。